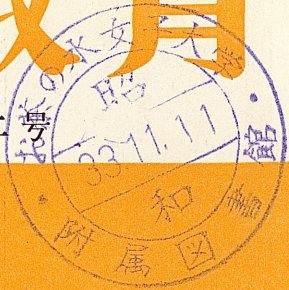


Condor

幼児の教育

第五十七卷 第十二号



12

幼児のための紙芝居

11月

天からふった
白いこな

天からふってくる、とてもおいしい粉のおかげで、人々は働かないで暮せます。だからみんななまけものになり、神様はこれをお心配してこなをばつての白い粉をふらせました。さて……

イソップじいさんと

お話の中でいつも悪者扱いにするじいさんを食べてやる。と怒ったのは狼と狐。だがイソップじいさんは相変らずとんちを使って、ゆうゆうと逃がれて行く。ユームアたっぷりな話。

目下好評発売中

新版・日本名作童話紙芝居全集

定価 四〇〇円
全巻四〇〇〇円

- 1 さくらの姫 6 北風の笛
- 2 森のじゃんぼう 7 千里眼ものがたり
- 3 こんぎつね 8 小さい針の音
- 4 なきねこ村のねずみが池 9 かとんぼ物語
- 5 しくじった赤鬼 10 恩しゅうの彼方に

東京・千駄ヶ谷五ノ一七
振替東京二九八五五
電話(三)四四〇〇
(三)四五八・三三三七

カタログ
進呈

教育
画
劇

(各巻二十枚)

5~7才のお子さまに

トツパンのこども百科

全12巻



- やくにたつ
どうぶつ
- じどうしゃ
- きしや

新刊

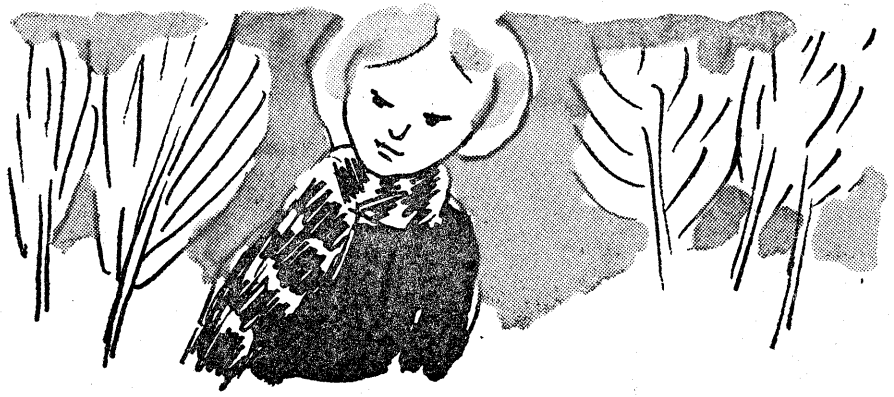
近刊

良心的な編集と
造本の
子供知識のえほん

価各一三〇円
B5判二二頁

トツパン

東京都中央区日本橋茅場町1の20

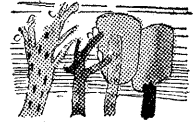


幼児の教育 目次

第五十七卷 十二月号

表紙 安 泰

保育の多元化	牛島 義友	(2)
入試と幼児	品川不二郎	(6)
幼児の生活	L.W.ベンナー	(10)
新しい保育の試み		
はじめに	重野 孝三	(14)
—— 実際指導 —— 座談会	お茶の水女子大学付属幼稚園	(16)
保育実際指導における感想	荒木 弥生	(24)
職員にのぞむ	玉川喜代子	(26)
園長にのぞむこと	井藤 利邦	(27)
幼稚園教師にのぞむもの	太田 静樹	(28)
幼児の視聴覚教育	津 守 真	(31)
保育を必要とする子ども		
就職半年	太田 次郎	(37)
人間の遺伝について	玉井 収介	(42)
幼児の心理療法(一)	富 樫 純子	(46)
三才児の友だち遊び	清 野 健	(49)
第九回全国国公立幼稚園長会函館大会をおえて	玉 越 三 朗	(51)
昭和三十三年度幼稚園教育指導者講座の報告	鈴木ゆきの	(53)
昭和三十三年度西日本幼稚園教育指導者講座概況報告	鈴 木 と く	(54)
第七回全国保育研究会に参加して	古 賀 淑 子	(56)
第十一回日私幼総会ならびに第五回日私幼全国教育研究大会にのぞんでの報告	片 岡 靈 恵	(58)
キリスト教教育世界大会報告		
第五十七巻総目録		(60)



保育の多元化

牛 島 義 友

(一)

幼児を対象とした保育に幼稚園と保育所の二つがあることは好ましくない、一元化すべきだという声がしばしばきかれる。私も貧乏人の子どもが保育所に行き、余裕のある家庭の子どもだけが幼稚園に行くというような姿は非民主的でおもしろくないし、更に文部省と厚生省二つの指導機関が縄張りをするのは不合理で、何とか解決の道はないだろうか、たとえば三才以下は保育所、四才以上は幼稚園と年令で区切るのはどうだろうかなどと考えたこともある。

しかし今日の私の考えはなにも無理に一元化する必要はなく、同じような対象児に対し、同じような保育や教育を方々の機関がおこなったっていいこうさしつかえないではないかという考えになっている。貧乏人の子どもが保育所に行くと

しても、その保育所の設備や教育が幼稚園以上の立派なものになっていけばそれでよいのではなからうか。不公平だといえむしろ保育所の子どもは国費で保育され、幼稚園の子どもが父兄の直接の負担で教育されることにむしろ不公平な点があるのではなからうか。また保育所の中に無認可の保育所があったり、幼稚園の中に公立と私立がはっきり分れていても何も困ったことはないのではなからうか。

むしろ是が非でも一元化しようとする態度の中に甚だ憂うべき日本人の傾向がひそんでいる。すなわち彼らは民主主義の名のもとにおいて非民主的な全体主義的な態度を暴露しているのではなからうか。あたかも平和のための戦争というように看板だけは民主主義であるが、実際の考え方や生活態度は非民主的ではなからうか。

(11)

日本の教育制度はあまりにもすつきりしており単純であり、規格的である。イギリスやドイツの教育制度をのぞいてみるとおそろしく複雑で、素人には全然どんな形で中等教育などがなされているかつかめないほどである。イギリスでは十才になるとパブリックスクール、グラマールスクール、テクニカルスクール、セカンダリモダンスクールと各種の中等学校に進むが、その学校の格づけは今述べたような順序で、パブリックスクールなどは裕福で優秀な人でなければ入れないし、セカンダリモダンスクールに進めば将来大学に進む可能性はほとんどない。ドイツでは各地方によって更にいろいろな学校があり、その学校の性格も年限もみな異っている。このように教育制度が複雑であるということは、学校がそれぞれの地域社会の要求や、あるいは創立者の理想によって始められ、その精神がそのままいつまでも尊重され、時代が変り、教育制度が変ってもなお古い姿が存続しているためである。すなわち中央集権的な態度よりも、個々の既存の学校の伝統と精神を尊重する民主的な態度の方が強く流れているためである。

日本では徳川時代までは庶民教育は地域や篤志家の要求や

熱意に支えられていたが、明治以後極端な中央集権となった。日本のように遅れた社会が欧米の文明に追いつくためにはこの全体主義的な中央集権がたしかに効果があった。あたかも今日の遅れた国々は全体主義的な社会主義的政策を採用して遅れを取り戻そうとしているのと同じである。

日本は中央集権、直接には文部省の権力のおかげで日本人の教育や学力は欧米のそれに到達することができた。しかし日本は国民の自らの力によってよい学校を作り、よい社会を作ろうとする自主的、民主的な態度を忘れてしまった。何かといえば文部省に頼り、政府に頼るような態度がかえって助長してしまった。これは日本の近代教育の大きな過失ではなからうか。それだけに今日必要なことは人びとに真に民主的な生活態度を自覚させ、社会は政府が作るものではなく、一人ひとりの社会人が自らの責任と努力によって作るべきものであることを教えることが大切ではなからうか。文部省の指導という一つの強力な力によって教育を支配しようとする態度がみよ全体主義的な近代日本人の欠点を示しているものである。ヨーロッパで絶えず注意されたことは、学校によってそれぞれみなやり方や性格が違う。それぞれの学校に個性があると

いうことを強調された点である。イギリスでは校長に完全な教育権が与えられている。何を教え、どのような教科書を選ぶかということは完全に校長の自由であり、このような教育内容を文部省が規定する法律的権限が認められていないということがある。すなわち中央集権とか画一化に対する力強い反対が個々の学校、個々の校長、個々の教師、個々の父兄にあるわけである。このようにして近代的な民主的な社会というものが維持されている。

(三)

幼稚園と保育所の問題にしても、幼稚園は年長幼児の教育を目的としており、保育所は保育に欠けた子どもたちに対する養護と教育を目的とし、その年令は乳児から学童までを含む。したがってこの二つが両立することに何らの矛盾がないはずである。三、四、五才の年長幼児の年令においてだけ両者がかちあうわけであるが、保育所は幼稚園のすることを全部おこない、その上に給食、午睡その他の養護的な働きをするものである。保育所が幼稚園化したといつてよく問題にされるが、それは保育時間を短くしたり、養護的な役割を果さないときに責めるべきであつて、幼稚園のような教育的な態度で保育してはいけないという意味ではないはずである。子ども

もをただ預っていればよいという考えは間違っているし、また保育所は幼稚園よりも悪い設備でお粗末な保育でよいというはずは絶対でない。このように幼稚園の欠けた部分を引き受けてくれるものであるから、幼稚園の他に保育所があつてもいっこうに差し支えがない。

問題はむしろ他の幼児保育施設を互いに尊重することが必要であつて、その妨害になるようなことを避くべきである。保育所が設立された時に私立幼稚園側は非常な脅威を感じた。保育所にすれば設立費の補助もあり、運営費も保障される。これでは幼稚園はつぶれてしまうという心配をもつた。幸に日本では私立幼稚園が非常に盛んで、社会（父兄）が私立幼稚園を支持しているのでこの心配はなくなった。しかしこのような心配をさせるようなこと、結果において妨害になるようなことを避けるならば、幼稚園と保育所の二つの機関があることは何らの問題をもつていない。

なお公立の施設と私立の施設についても同じようなことが考えられる。日本人はとかく公立のものは正しくて私立のものも余計な、間違つた施設であるかのように考える官尊民卑的な考え方があるし、また事実、戦時中には国民学校は国家が運営すべきものと考えて、私立のものがひどく圧迫された。

私立の教育機関、私立の社会福祉施設はそれぞれ教育的な使命感や、やむにやまれぬ社会層や地域の必要から作られるものである。私立の学校を営利の目的で創めることはないし、また不可能である。高い地価と建築費を投じて有利に収益をあげるなどということは不可能である。ただ設立者や関係者は事業的収益を無視してのみ運営ができ、また設備の拡充ができるだけである。したがってこのような私立のものに対して、尊重することは社会の義務ではなからうか。

保育所はこの点においては比較的正しい態度を示し、私立を圧迫することがない。私立保育所に対しても措置児を送っているの、措置費による経営が確保されている。

幼稚園は公立と私立の待遇が違いすぎる。国立の幼稚園などは保育料は一年間に僅か二千七百円で教諭の人件費などは国庫でまかなわれる。幸にというか国・公立の幼稚園ではそれ以外の名目で相当の費用を徴収するので私立幼稚園とのバランスがとれてくるが、将来幼稚園が義務制にでもなれば現在ある多数の私立幼稚園はたちまちつぶされてしまうであろう。公立ができることによって私立が圧迫されたりつぶされることは民主的ではない。イギリスなどでは古い私立学校が今なお栄えているのも国庫からの援助が相当私立に流れるた

めである。同じく国民(父兄)から徴収した税金であるのに、一方の学校に行けば国費の恩恵にあずかり、他の学校に行けば全然国費の恩恵を受けないというのは不合理な制度である。

また日本では政府が少し金を出すとすぐ監督だ、指導だといつて教育内容にまで干渉する傾向が強いが、監督や取締りによっては最低線が保たれるだけであつて決してそれ以上のよい幼稚園や保育所が生まれるものではない。

また無認可保育所とか各種学校的なものについてもただそれをめぐりの学校とかいんちき施設と考へている。その学校の社会的な存在理由と社会的な支持を尊重して、むしろそれを助成するように努むべきではなからうか。いんちきなことをすれば生徒は集らず、社会がそれを支持しないわけであるから、ただ取締るよりも助長の面を関係当局は重視すべきではなからうか。

このように同じ幼児を対象としたものに保育所あり、幼稚園あり、更に公立の施設、私立の施設、公立幼稚園、私立幼稚園、あるいは無認可保育所とさまざまのものが地域社会の支持のもとで真剣に保育に当たってくれることは最も望ましいことではなからうか。保育の一元化の代りにあえて多元化を主張したい。

入試と幼児



品川不二郎

一、入試の意味

幼児にとって入試がどんな意味をもっているだろうか。いいかえれば幼児が入試をどのように考え、どのように感じているだろうか。そしてそれが親や教師などのおとなの見方とどのようにいちがっているだろうか。

こんな話がある。幼稚園生活もいよいよ終りが近づいて将来の進学を夢みた両親が、あるとき子どもを東大につれていって見学させた。そして、赤門を指し示しながら、「これが僕が大きくなってからはいる学校だよ」と言ってきたのである。ところが二、三か月していよいよ楽しい新入学となって親が子どもを小学校へつれて行ったところ、「僕のはいる学校は赤いごもんのある学校だ」といってだだをこねて親を困らせたというのである。

おとなの考える入試はとかく子どもの将来の先の先まで考えがち

である。ところが幼児には将来というような時間の概念がないから、そこに大きいいちがいが起るのである。

時間にかぎらず、入試には面接とかテストとか、いろいろ新しい経験が待ちうけているわけであるから、それを予想しておとなはいろいろの「準備教育」をする。それが子どもたちに了解しえないために、大きい不安を抱かせることになりやすい。

幼児の入試を考える場合、いったいどこに考え方の基準をおくべきなのであろうか。入試の準備はいかにあるべきなのであろうか。この問題を次に「人格」と「知能」の二つのテーマについて考察してみたい。

二、人格の調和的発達

幼児保育の一般的なねらいと入試のねらいは一つなのであろうか、別のものであろうか。つまり入試のために特別の準備が必要かと

うかという問題を考へてみる必要がある。上は大学から下は幼稚園まで、入試準備の時代に突入しかけたかの観を呈する最近の父兄の熱の入れ方には、少々批判を要するものがある。そしてそのような父兄の要望をいれて幼稚園までが入試のための「つけ刃」的な準備教育を強いられるとすれば、基本的な幼児保育のあり方が曲げられるおそれもある。

基本的な保育がまげられると、そのしわよせは結局「幼児」そのものに向けられるわけで、おとなは被害者でないから、ついうっかりしがちであるが、幼児教育の立場からは重視せざるをえないのである。というのは、子どもの人格の調和的な発達が阻害されるからである。次に一つの実例からのべてみよう。

ある幼稚園から、何人か教育相談につれてこられた子どもたちにも、似たような問題が共通していることに気づいた。それは、青白くて神経質で、引込思案で、おとな子どももみたいで、そしてノイローゼ・タイプで、とくに幼稚園が楽しくないということである。

そのうちのA子ちゃんは、土曜日になると憂うつそうな顔をしているので、お母さんが聞いてみると、「土曜日の次は日曜でしょ、日曜の次は月曜でしょ、そしたら作文もつかなければならないでしょ」と答えたというのである。つまり幼稚園で作文の宿題が出るために、子どもがゆううつになっていたのであるが、そのお母さんは、入試のためならばやむをえないと思っていた。

その受持の先生は両親の要望を上回る熱心さ(?)で、「私の受持った子は入試に合格するだけでなく、はいつてから優等生だ」と、いつもお母さんたちに自慢するそうである。

幼児期にとって大切なものは、感覚、運動の訓練であり、情緒の成熟であり、社会性の伸展である。これら人格の基礎形成を怠って抽象的な知的教育を先走りすると、弱い土台の上に家を建てるような危険性のあることを忘れてはならない。

この原則を犯した入試準備をしていると、子どもの人格発達の調和が破れるから、子どもの現在の精神的健康のためにも、将来の発達のためにも好ましくない結果を招くことになる。たとえば、気が弱いために知っていることも答えられないとか、緊張しすぎて動作が円滑にできないとか、考えすぎてかえってとんちんかんな答をしたりということになるのである。

赤い頬に輝やく目、生き生きとした自然の態度で卒直に動作したり答えたりできることを入試にとって大切なことであり、そのためには、人格の全分野が調和的に発達していることを絶対必要である。急場の間に合せや、つけ刃では入試の準備にならないので、最もよい入試準備は、調和的の発展であるということを確認したい。

そのためには、入試準備が単に幼稚園だけでおこなわれうるものでなく、家庭でも大いに心がける必要があるという父兄の啓蒙が必

要となる。たとえば世話をやきすぎたり、心配しすぎたり、過保護的な育て方が依存心のつよい不器用な子や神経質な弱い子を作ることとか、愛情が溢れすぎて溺愛では気が弱くなり社会性ができないとか、わがまま放題では自己統制ができず人と協調できないとか、弟妹との不公平な扱いは情緒の成熟を妨害するとか、厳格すぎて期待が高すぎると、明るさが不足し、のびのびした性格や積極的な態度が作られない。

このような家庭における親のしつけ方のポイントをおさえて、この面での留意点を逃さないように心がけることが大切な準備であることを確認していくことが家庭と幼稚園の協力上必要であろう。

三、知 能

入試が近づく幼児をつれて教育相談所を訪れるお母さんが増加する。そして中にはあちこちの相談所をテストの練習場と心得ていしている人もいる。テストの練習をすれば試験に合格しやすいとか、知能が高くなるというような勧めがいはい排撃しなければならぬ。もちろんテストは一種類にかぎらずいくつか受けてみることは正確さを求める意味ではよいことであるし、また受験校と子どもの能力とを比較検討してみることも必要なことであるから、相談所を訪れること自体はよいことであって、そのねらいを正しく両親が理解することが大切である。

また、入試の準備として家庭教師をやったり、補習的な知識を詰めこんだりすることがかなりおこなわれている。それが前述のようなノイローゼをひき起しさえしなければよいではないかという考え方もかなり広くおこなわれているようである。

テストの練習は背のびをして身長を計るようなものであるとしても、子どもが生存競争の第一歩で勝ちさえすれば、試験に合格しさえすればよいので、人格の調和的発達も、実力をつけることも合格してからゆつくりつけますという親がいる。つけ刃でも棒暗記でもよいから、とにかく合格しさえすれば手段はえらばないというのが親心であるとしたならば、いったいどうしたらよいかという疑問が起るのである。これに対する正しい解答がなしえないならば、幼稚園の教師は親の要求が正しくないとしてもこれを受容しなければならなくなる。

そこでもっている知能が十分發揮しうるか否かという問題を考えてみる必要が生ずるのである。が、まず実例から考察してみよう。

ある知能優秀園児がある私大の小学部を受験したが落ちてしまった。家の人が本人によく聞いてみると、へまな答ばかりしていることがわかった。たとえば、「犬の足は何本？」という質問に「二本」と答えている。その子は犬の足が四本ということはもちろん知っているが、そんな幼稚な（？）問題ではおかしいと思つて、いろいろ考えた末、兄さんが人類も昔四つんばいで歩いた時代があるが、そ

のうち二本足で歩くようになり、二本の手を使って物を作るようになったと教えてくれたことを思い出した。そこで犬でも、もし二本足で歩くようになったら、前の二本は足でなく手だろうと考えついたというのである。そこで名答と違って「二本」と答えたというわけである。

この例は、幼児に消化しきれない知識を単に詰めこんだための悲劇であるが、これに似たようなことは毎年起っているのである。子どもらしい生活の中で自然に身につけた知識は、自然に發揮されるのであるが、不自然に注文されたり、練習されたりした知識は不自然ならわれ方をするのである。

つまり、子どもの能力はおとな流の抽象的な思考力よりも、むしろ具体的な経験や遊びを通して身についたものが大切だということである。次にもう一つ大切なことは、能力は単に能力だけでなく、情緒や社会性などを含めた人格全体の機能や態度などを背景に發揮されるものだということである。オドオドしたり、緊張したりすると能力は十分發揮されないということは常識的にも明らかなのであるが、それは単に入試前のしつけ方だけでなく、長い期間のしつけ方によって知能の型が形成されるといふ事実から立証されるのである。(註)

つまり、抽象的な言語性の面の知能のほかに具体的な動作面の知能があり、両者が調和的に発達して、しかも高いことが大切なので

ある。そのような知能の型は、長期の生活経験やしつけの結果によって影響されるのであって、決して短期間では形成されえないのであるから、入試というような目標でなく、もっと長期の計画を根本から立て直す必要があるわけである。

四、結 び

以上、幼児の入試において根本的に考えてみる必要のある問題を、人格の調和的発達ということと、知能という二つの観点から考察してみたのであるが、この二つの観点は実は、一つのものを両方の角度から眺めたというにすぎないものである。

幼児期の人格の発達の特質からみて、感覚・運動・情緒・社会性などの十分な発達を土台として知能が伸びるということ、したがって抽象的な知能よりも具体的な知能の伸展を考えることが自然の法則に適しているということを強調したわけである。その法則に反するようなことをしてみても、結局効果が上らないという実例をいくつかあげたわけである。

幼児心理の発達段階や個人差に応じて入試を考えるならば、「幼児の入試」はおとなの考えるものよりも、かなりちがったものにならなければならないはずである。

(註) 品川不二郎、児童の知能における人格的要因の測定に関する研究

—— WISCによる臨床的研究 ——

教育心理学研究、四巻一号

幼児の生活

L・W・ベンナー

宇川和子訳

私たちが子どものために組むプログラムには、それと関連したいろいろな問題を考えなければなりません。

まず第一には、子どもは特定の文化の中に生まれ、特定の文化の中に成長していることです。子どもの成長は非常に長い期間かかるものですが、この間に形成されるいろいろなものもまた、文化の組織の中に含まれていきます。子どもは成長するにつれて、自分はどういうものであるか、どんな事が出来るかという自意識をつくりつつ、その文化との交渉を学び、自分の地位をみつつけ出していくのです。

さて、文化は国・地方によって違うものですが、それぞれにいろいろの特長があるということを心に留めておかなければならな

いと思います。私の国であるアメリカでは、年令層というものについてたいへん意識をもっています。

例えば、両親がどこかに招待される場合には子どもは含まれません。社交上では勿論、学校でもそうなのです。子どもは家で留守番をするか、さもないければ他の方法がとられることに何の不思議もありません。ある時、私は両親と六才になる女の子を日曜のおひるに招きました。すると母親は自分の招かれたことを感謝し、次に「キャロル（女兒の名）はよんで下さらなくても結構です。これまでもよばなかったのですから」と言いました。ですから私はキャロルを特にお招きしているのですから、御家族おそろいでおでかけ下さい。日曜のおひるならおいでになれるでしょうか

ら」と伝えました。結局家族三人がそろって参りましたので、私も楽しく愉快な一と時を過すことが出来たようなわけでした。

また、私がお茶の会によべられたときのことです。その家の二人の子どもがお部屋の中を遊びまわり、そのうちに、だんだんふざけてきました。それで母親は「これはおとなの会ですから、もしお前たちがお行儀よくできるならばここにいってもよいけれども、できなければ外へ行きなさい」と注意しました。子どもは早速静かに座りましたが、これはおとなの会であるということをよく言いきかせてあったそうです。

また、いつも家族中を招いてくれる家庭がありました。パーティーがはじまると、どうしてか子どもは子ども同志、ティーンエージャ同志、おとな同志というようにわかれてしまいます。

これらは普通の日常生活におこるありきたりの実例にすぎませんが、アメリカの文化が年令別にわかれてしまう傾向をよく示しているものだと思います。

心理学者は、「先生はその子どもの生活している文化を理解しないと効果的な教育ができない」と言っておりますが、どのような文化の中にも、子どもの教育のためのいろいろな目的や目標があります。そしてその目標のもとに、子どもたちに学習させます。私の国では、次のようなことが目標として挙げられております。

- (1) 先生や両親は、子どもたちが自分のことは自分で出来るようにするにはどうしたらよいか、ということ習わせる。
- (2) いろいろの生活の中で、権威というものを受け入れるよう学ばせなければならない。

これは第一に、両親を敬うことからはじまります。

- (3) 自分の性の役割、すなわち、女の子は女らしい、男の子は男の子らしい役割を、その立場にたったときおこなっていくよう、子どもたちに、習わせる。

- (4) 今までにできあがっている文化を冒さないということ、すなわち、よき市民として成長するように援助する。

- (5) いろいろな環境の中にあっても、子どもたちが安定感をもっているようにする。

このためには根本的な欲求を満たしてやる必要があります。根本的な欲求とは、(1)人に受け入れられたい。(2)何かを完成したい。(3)賞讃されたい。(4)愛情の欲求、などですが、これらが満たされたときにその子どもは安定感をもった子どもになれるのです。

プログラムに関連した第二の問題は、先生や両親の態度がいかにあるかということです。

なぜならば子どもはおとなの模倣によって成長するからです。

まず第一に言語(話し方)をまねします。また、社会における行動をまねします。小さい子どもを連れた親が、子どもの年を實際よりも小さく言って汽車の切符を買わないで乗せることなどがありますが、これは子どもにも不正直ということを教えるものです。

子どもたちは何でも模倣しますので、先生とか両親にはたいへんに重い責任がかかっていることを知らなければなりません。殊に先生は小さな子どもにとって全く偶像のように考えられていますから、先生の動作の一つ一つに関心をもつて眺めています。

ですから私たちは子どもが示すこのような愛情に値する人であればならないと思うのです。

ある日、子どもたちが帰宅した後、一人の女の子だけがお姉さんの来るのを待って残っていました。私は書きものをしておりました。そこへ子どもが寄ってきて、私のするのを見ておりました。しばらくして、「ペンナー先生は字がお上手ね」と言いました。私は「どうもありがとう」と言ってもた仕事を続けました。そのうちに「ペンナー先生、私大好き」「それはどうもありがとう。私もあなたが好きだから本当によかったわね」と言ってもた書きつづけました。そのうちに私の傍にその子どもが立って「ペンナー先生、キッスしてあげる」と言つて手を首のところにやっけてキッスしてくれたので、私もその子どもにキッスしてあげまし

た。この子どもは、何とかかんとか言いながら、自分の感じていることを示したかったのだとした。

これは先生というものを理想化して、自分のすべてと感じている一つの例ですが、私たちは子どもにとって非常に大切な人であるということを考えなければなりません。そしてこれは家庭における両親の役割についても別の方向から言えることです。

先生は学校において教育の場をつくらなければなりません。建物や施設も大事ですが、どんな立派な建物があつても先生がよくなければ子どもたちはよくありません。組まれるプログラムも、先生のよさに比例して違ってきます。

私が住んでいるニューイングランドの近くの町に、とても立派な建物があります。けれども毎朝そこを通るときに感じるのは、立派な建物だということではなくて、なんて情ない学校なんだろう」ということなのです。いつでも窓に絵がかかっている、窓をふさいでしまっている、子どもたちが窓から外を見ることが出来ません。おまけにその絵たるや、誰もが全く同じ絵をかい、それを切りぬいて窓にはるのです。そこには何も子どもたちの創造性を見出すことがありません。いつでも、皆が同じことを同じようにしなければならぬのだという様子があらわれています。でもその先生は、全く情性になつてしまっていますので、

プログラムはいっこうに変わらないのです。建物が新しくてもプログラムが新しくされていない、ということは残念に思われます。では、どのようにしたら子どもたちによい経験や機会を与えて学習を助けることができるでしょうか。これが第三に考えなければならぬ問題となります。

それにはまず、よい計画をたてるということです。勿論、私たちは何をするのに計画を立てねばなりません、最初考えたこと以外にも、いろいろのよい機会があるということを知っておくべきでしょう。

私たちが歌を教えるとき「歌」というものは計画の中に入れることはできませんが、そのときに誰かが非常に乱暴して困るということは、計画の中に入れておくわけにはまいりません。しかしそのときに子どもたちがお互にどのように振舞うかということは、新しい歌を覚えることよりも大切です。これからの世の中における人間関係の基礎になるものを習うからです。

このように私たちは、はじめの計画の中になく小さな出来事を取り出していくような融通性をもたなければなりません。

このような考えから、私の幼稚園では外来者のために張りつけたスケジュールの下に「これに沿って保育しますが、もっと融通性をもって、その時々についた事柄に対していろいろいたしま

す」と書いておきます。そうすれば参観に来たかたに、ある特定の時間に特定のことをやっていると思われませんし、先生がたにも場に応じて臨機応変に自由にやっていたからなのです。まだお話ししたいことはいろいろありますが、昨年度アメリカの教育委員会の講演で七つの目的があげられましたので、次に紹介いたします。

- 1 基礎になる学習は、自分で考えるということを通して教える。
- 2 いろいろの技術を発達させ、またその基礎となる科学的な機会を豊富に与えるよう、大いに努力する。
- 3 創造的な精神を見出し、それを刺戟すること。
- 4 積極的な思考力を与える。
- 5 他の国々を理解する機会をひろげるとともに、国内ではよい人間関係を助長する。
- 6 学校または地域社会において、よい市民となるための実行をすること。
- 7 宗教的な意識をもち、個人の精神発達を助長すること。

これらは私の言いたいことを非常によく言っております。

新しい保育の試み

北海道



はじめに

重野孝三

本道の私立幼稚園は、昭和二六年頃から、急激な増加をみせて、現在数一六六園に達し、公立幼稚園を合せて、総数一七二園になっている。次頁の表にみられるように、助教諭の数が非常に多く、その上退職による移動もはげしく、教諭の養成機関も私立短大に二校あるだけで、国公立には免許状の取得するところがないばかりか、一

般に給与が低いため私立短大の入学者も少ない状態である。したがって数字の上では、教員一人当り、幼児二四人となつてはいるが、本道の幼児教育の水準は高いということは言えないと思う。

私学主管課では、私学振興のため、教育内容の向上充実をはかるべく二つの目標をおいた。第一は教育施設設備の改善充実の

☆ はじめに

重野孝三

☆ 実際指導

— 座談会 —

出席者 及川ふみ 村井トミ
村田修子 堀合文字
司会 津守 真

☆ 保育実際指導における感想

荒木弥生

ために各種補助金ならびに貸付金、第二に教育の向上に資するための研修補助金などである。道及び私立幼稚園は共催で、二六万円の予算を計上し、八月六日から八日まで、お茶の水女子大学付属幼稚園の指導により、研修会をひらくことに決められた。

この計画をたてるまでに、二年半にわたり準備調査をおこなっていたが、資格取得の認定講習だけでは、退職者が多く、折角資格をとってもすぐ新しい教員にかわるという状況がわかったので、この移動のはげ

私立幼稚園年間の歩み

三三、一 現在

年度	校数	学級数	幼児数			教員数				
			五才	四才	三才	計	園長	教諭	助教諭	講師
昭七	五	一九四	五八一	一、九五	二四〇	六	四九	一四〇	四	二九三
六	六	二四五	七八七	二、五〇	三三三	六	一〇一	二〇〇	三	四〇〇
五	六	二九五	九一七	二、六〇	三六一	六	一一	一七一	七	五五五
四	二	四〇〇	一、四五	三、七二	七五	二	二二	三二六	一〇	六六元
三	二	四九	一、〇六	三、六八	七四	三	三九	三六	一〇	六六元
二	二	五五	一、八四	三、九三	一〇一	二	四七	三三	九	七三
一	一	五五	一、四〇	四、一〇	七三	一	二二	四三	五	七六
計	一五五	計	計	計	計	計	計	計	計	計

キリスト教系	六九	宗教法人立	八一
仏教系	五八	学校法人立	一八
神道	三	財団法人立	二
社会	七	会社法人立	七
個人	一八	個人立	四七
計	一五五	計	一五五

但し三三、五、一現在、同年八月現在一六六園。

しい助教諭のため、実地の保育を参観させて、絵画製作やリズム運動などの練習をおこない、視聴覚と筋肉感覚にうったえながら講義もきき、遠い将来のことではなく、今日明日のために、という追いつめられた方策をとらざるを得ないことになった。

まず指導者の選定には、八〇%以上が宗教関係であるため、宗派に関係のないこと、第二に理論的裏付のはっきりしている保育ということが考えられたが、よほど勇氣をもって交渉しなければ、指導に当たっていただく人があるまいと予想された。

北海道の幼児で実際の保育をして見せて下さいという、とんでもない懇請に、及川園長もさすがにびびくりされた様子で、教諭諸氏に相談しておことわりするということがあったが、全くことば通りムリヤリ懇願をして、しぶしぶながら承諾をしていた。

けたのは幸運であった。その上及川園長が、教諭と共に御米道下さるといふ思いがけない朗報に準備委員は緊張して計画を進めた

八月六日 村井教諭 自由保育 幼児五

〇名 午後保育実際につき質疑応答 別室にて及川園長 両親に対して講演

八月七日 村田教諭 自由保育

午後保育について質疑応答

八月八日 堀合教諭 自由保育

午後 平井信義氏講演

八月九、十両日は絵画製作音楽リズムの練習をフレール館主催で講習会開催

及川園長には特にお願ひして、両親に対する幼児教育をPRしていただくことにした。正しい幼児教育が両親によく理解されない、教育をゆがめられないとも限らないし、現にそうした現象も起っていることを、しばしば聞いている。

平井信義氏を特にお願ひしたのは、この計画の上で大いに意味があった。学校教育法では、幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、幼児の心身の発達を助長す

実 際 指 導

出席者

及川 ふみ 村井 トミ

座 談 会

司 会

村田 修子 堀合 文子
津 守 真

司会 この夏、お茶の水の付属幼稚園の先生がたは北海道へ行って講習会をされましたが、そこで実際に北海道の幼稚園の子どもさんを保育して、こういう場合はこうすればいいのだということを実地に指導されたということを聞き、私はたいへん興味をもちました。環境的にも部屋の点からもこの幼稚園とは違ったところでお子さんを保育したのでいろいろ興味深いお話があると思います。及川先生、まず、依頼をうけた頃のことから。

及川 北海道庁と北海道私立幼稚園研究会という会の共催で、北海道全道にわたり一園から一人ずつ参集して研修会を開きたい

が、このときに北海道の子どもに、東京でやるような実際指導をしてほしい、という依頼を受けました。これは、こちらから行く先生には御苦勞様なことなので、期待にそえるかどうかわからないし、たいへんなことだと思いましたが、この先生三人に無理にお願いしようなわけでございました。三日間にわたる指導の内容については三人で相談してということにしてくださいましたから、第一日村井先生、第二日村田先生、そして次が堀合先生というように話しあつてきめたと思います。

先方では、公開の二日前から現場の先生に来ていただいて、子どもとなじみになる

ると目的が法律でははっきりしているが、取扱では比較的軽く扱われているのではないかと思われる。年令の低下するほど、心の生活が単純になり、反対に身体的生活面が、強く影響することは自明のことで、心身を並べて同価値とする考えは当然である。

ところが、幼稚園教諭の免許状取得のための学科をみると、幼児の身体に関するものが少なく、指導要領などにおいても、極めて簡単に扱っているのは理解に苦しむものである。

個々の幼稚園についてみるに、保健の最も基本的な日光に当るとか、キレイな空気を呼吸させるといふことなど、あまり重要視されていらない傾きがあり、本道のように長い冬を迎えなければならぬ土地では、雪と温度と日光、空気がいふものが、健康上重要な関係をもつことは当然であるし、保健医も幼児の五五％にクル病の病いがあるといっている。その他食物、伝染病などかなり大きな問題が残されているのでないだろうか。この点をもっと強調すべきものと考えたのである。

(北海道私学宗教係長)

ようにして、ということでしたが、それは滞在期間が長くなるのでお断りしました。そして一日前に子どもと会うようにお願いしたのですが、その日は集った先生がたの座談会になってしまったので、子どもとは当日はじめて会いました。

何才のお子さんで何人、ということは前日お話があったのでしょうか？

堀合 はい。五才児が二組あって、これを一日に一人で保育するというです。二組を一つにした四十七人でした。

及川 割合に組同志の親しみがついていたようでしたね。二組を一しょにしましたから組の人数が多いという感じがしました。参会者の側では、この組はリズム、こちらは製作というふうに展開したい気持ちのようでしたが、参観者が移動する心配があったので、一日に二クラスということになりました。

司会 依頼を受けて行く前に、皆さんどういうことを考えられたか、計画をたてるのに、どういうところに重点をおいたか、お話を伺いたいです。まずごく最初に考

えられたことを……。

村田 “たいへんだ” 困ったとは考えましたが、先立っておこなわれた東京の講習で忙しかつたので、汽車の中で準備しようということにしたのです。ですが、ひまがなくて、ついに前の日に計画をたてるようなことになってしまいました。

及川 ひまがなかったから実現したので、ひまがあったらお断りしたところですね。

村田 幼児保育を観る方が観やすく、わかりやすく、そしてやりやすくということから、音楽リズムと幼児体育にからめたお話し合い、絵画製作を中心にするかにいたしました。そして一斉に扱う方が無難で、どこでも同じにやっているだろうということから、リズムを一番最初に村井先生にいただきました。自由遊びは他の地方でどういう生活をしているかお話を伺っただけではわからないので、その時の状態で適当にするということにしておきました。

村井 最も悪いくじを引いてしまいました。何しろ急でしたし、汽車の中でも決定せ

ず、汽車の中で、こういうものをしましうか、ということがきまって、そして誰がしようということが決つたのが前の晩の宿舎だったのです。会場の都合もあるから、音楽リズムなら遊具も要らないだろうというて音楽リズムを私がひきうけました。

及川 用意が出来ていたら緊張しすぎて、かえってだめでしたでしょうね。私たち心配して幼稚園へ行ってみたら、子どもはもうきていましたよ。

司会 何時からはじまったのですか？

村井 九時から開会式がありました。子どもは九時までに登園することになっていたのですが、大体八時三十分頃から集つてしまつて、一組の部屋に二つの級の子どもと父兄とがぎっしりと入って待っているような気の毒な様子でした。ですからはじめになるべくたくさん自由遊びの時間をとりたいと思いましたが、やはり時間の都合で、二十分ほど自由遊びをしただけでした。

司会 実際に保育をした場所はどんなところですか。

第一日 リズム

一人ひとりの子どもの性格もならず、日頃の指導の形態や方法もよくわからずに突然行つてするのであるから、子どもが動いてくれるかどうか問題であつたが、とにかく次の様なねらいで遊びの計画をたてた。

○ねらい

・教師から与えられた表現をするのではなく、自分の思ったままを自由に表現する。
・自由な体形で、興味をもって、のびのびと活動する。
・リズムに合わせて気持ちよく動く。

○計画

(1)基礎動作を中心にしたもの
自由、歩くこと、走ること、とぶことを十分にさせる。(方法はいろいろ変化をつけて興味をもたせるように)
・音の高低をききわけて体にうつす。そう
つと歩いたり、元気に歩いたり、大きくなったり、小さくなったりなど)

(2)自由な表現 蝶とか飛行機など一つ一つのものの自由な表現

(3)遠足ごっこという一つのテーマのもとにあそぶ。(遠足ならどこの子どもも理解できると思つたので)まず話をし、子どもの経験を織り込んでいってあそびとする。(電車にのったり、坂をのぼったり、つみ草をしたり、くびかざりをついたり、ブランコやスベリ台の遊具であそんだり、小鳥や兎を見にいたり池でボートであそんだりというようなこと)

○実際

保育の前に子どもたちは大分長い間室内で待たされていたようなので、まず遊具で自由に遊ばせてからリズムにはいった。最初の自由な方向に歩くということがまずむずかしいらしい。狭い場所に人数も多かったのだが、とかく中心に集つて動けなくなつてしまふ。友だちのいない方へ行きましようなど言いながらしている中に、そ

れでも後半は大分上手に自由に動くということができるようになつた。その場の状態によつて全員でしたりグループに分けてしたりしたが、案外子どもたちは喜んでのつてきてくれた。二、三人の男の子がてれかくしにぶつかったりしていたが、次への誘導で気持ちを変化させるように努めた。

ただ一つ一つの動作にもつと発展性がほしかった。例えば小鳥にしても、飛んでいるほかにも鳴いたり話したりしている小鳥もあるし、餌をたべている小鳥もいましたよというように助言を与えてみたが、急には充分な発展は得られなかつた。しかしこれも今後のやり方次第と思われる。おもしろいことに、乱暴で困るといわれたお子さんが、むしろ子どもらしいのびのびとしたいい表現をしてくれたことだつた。早速とりあげてほめ誘導した。とにかく一応たのしんで、一生懸命してくれたことをうれしく思っている。

(村井)

村井 講堂の中央だけを園児のためにあけて、その周囲に参会者が陣どるようになってありましたが、四十八人の園児数には、少ししかあけられていませんでした。

及川 細長い部屋でしたね。人数は三百人近い参会者にお母さんが加わっていました。

村井 受持の先生にふだんの様子を伺いましたところ、おゆうぎはしなかったことがなく、保育室で動くことしかしていない、ということでした。ですから、お子さんが突然棒立ちになってしまわないだろうか、例えば好きな蝶々になりましようというとき動いてくれるだろうか、などと心配しました。それで程度はやさしく子どもの経験や夢に縁のあるものを材料にいたしました。子どもたちの中にはまとまらないとか、てれくさくて騒いでしまうという子どももいましたが、予想より、喜んで動いてくれました。あのような方法でやれば、だんだん芽が出てくるのではないかと思われました。

司会 時間は？

村井 終わったのが十二時十分前頃でしたか

ら、一時間半ぐらいでした。最初の予定時間は二時間ということになっておりましたが司会 音楽リズムだけでおしまいにしたのですね。そのときおもしろかったことを紹介して下さい。

村井 部屋一ぱいに動くことが出来ないで、中心に中心にと集ってしまう傾向があったので、ピアノの方もあいてますよ、などと言ったりしながら指導しましたが、最後の頃には自由にあいている所を動くようになりました。そして、かえって子どもらしいのびのびした表現をしてくれたようです。

及川 お友だちの行進や何かをただみているだけの人、あつたかしら？ 大体、皆が参加し緊張した様子がなくおもしろそうにやっているな、と思ってみていました。悪い条件にかかわらずお子さんたちがよく動いてくれたようでしたね。

村井 またあした、という気持でお別れしました。

司会 それでは二日目のお話を願います。

村田 第一日の終りに、あしたもこんなにし

て遊ぼうと、言って帰ったので、それに二日目は最初から実際保育でしたから、まず自由遊びにしました。保育の部屋が真中で、道具の部屋が目の届かぬ方であったので、道具の部屋の方で遊んでいる子どもは、向こうのお子さんの受持の先生にみていただきました。ふだん、自分の好きな遊びに専念するということがあまりないらしく、珍らしい道具のところを、ちょっとずつみてまわるという傾向が強いようでした。

司会 道具はいつも使っているものばかりでしたか？

村田 半分ぐらいはその時に新調したものです。お茶の水の幼稚園よりおもちゃはたくさんありました。

及川 玩具・先生・場所と三拍子そろっていつもと違っていただけですね。運動具などどう思いました？

村田 運動具もあるのですが、北の国ですから置き場所や利用面を考えないといけないと思いました。私はボール遊びをしようと思っていたので、ボールのところでグルー

第二日 体育的な意図をもったあそび

子どもたちが「見られている」ということに幾分馴れてきたことを考えあわせ、予定をたくさん立て、その中から子どもたちの状態に応じてやることを選択していくことにして、次のように計画をたてた。

1. 登園してきた子どもたちにすぐ自分の好きなことをえらばせて遊ばせる。(私どもも環境に馴れていないので、この間は会場園の先生がたにも子どもの中に入れてもらう)

2. この中で私のまわりに集ってきた子どもたちでボール遊びのグループを作り、だんだんに全員をボール遊びにさそう。またマット遊びもする。

3. 今までの経過から、休息の意味を含めてお話や、子どもと話し合いをする。(テーマは次のうたの指導に関連のある雀について)

4. 新しいうた(ちいちいばっば すずめの

子)の指導をする。

5. 自由あそびをする。(この中でみんなで幼児体操をする)

以上が与えられた九時—十一時半までの大体の計画である。

少し盛りだくさんの気味であるが、対象のお子さんのようすをのみこむというまでに私の状態がなっていないことから、前にも述べたように、計画を全部するとうようには考えず、融通のきく予定を立てた。そしてそこから、一日のあり方が幾分でも出るようになっていったつもりである。こうした結果について、次に大体のようすをあげてみる。

1. 自由遊びの中からグループを作ろうとした働きかけに対し、思ったより参加した人が少なかったので、みんなでボール遊び、マット遊びを経験するほうが効果があると思ったので、組全体を相手に指導し、その中で個々について更に指導する

形にした。はずんだボールをとることや、

マットの上の横転というやさしい運動であったが、四十五人が一人ずつするのをあきもしないで、思っていたより以上に興味深く長い時間続けることができた。

2. 前からの都合で、私がお話をする場面はやめて、次の歌への導入として雀についての話し合いをして4.に入った。

3. 簡単な歌詩、やさしい音程なので、二、三回の範唱でいくらかうたえるようになり、次いで拍子をとったり、雀になって動いてみることにより一層うたが身につき、短時間の間に楽しそうに、また正確にうたえるようになった。

4. 自由遊びは時間の関係もあったが、その中でおこなった幼児体操の途中であくびをした人があったので、精神的身体的疲労や、気温などから考えて無意味と思っただけ子どもにも同情するあまり幾分早目に切上げて終った。(村田)

プをつくるようにと期待しましたが、四人ぐらしいしか集まらないので、グループはやめにして、部屋の中でボール遊びをするのになりました。また、単純だが、楽しく遊ぶことが出来ることを思っておりましたので、マットでころがって遊びました。大体冬になってもできそうなものをしました。

次にお話をしようと考えていたのですが、自由遊び、運動と遊びが長く続きましたからお話はやめて、新しい歌を指導しました。歌を歌うだけでなく、からだ全体でやった方がよいのだということを知っていただきました。

最後に「鳩ポッポの体操をみせてちょうだい」という調子で体操をしましたが、体操の途中であくびをする子どもがいたのでハッとしました。この日は九時には部屋の中に入っておりましたから、三時間も同じところにいたからでしょうね。

司会 ボール遊びなどは各自というより、みんな一しょにやったのですね。

村田 ひとりずつ誘っても、「いい」、「いい」

というので、一斉にしました。

司会 では次に三日めの先生にお話を伺いましょう。

堀合 計画では絵画製作でしたが絵画製作そのものの指導よりも、同じ所で同じ時に遊んでいる人や製作をしている人がいるというのを観察していたら、ここに大きな目標をおきました。もう三日めですから子どもは馴れてきたのですが、朝登園がおそいのです。なぜかと思ったら、疲れて休む子どもが多いらしいというのです。でも二、三日が母親と一しょにくる程度でした。今日も出だしがあまりよくない、と感じました。製作をしなければならぬので、四つ机を置いて一つの机には画用紙、もう一つにはクレオンやハサミなどを用意しました。一方外へも出られるようにし、好きな所で遊べるようにしておきました。このようにしておいて、教師が製作をはじめ、やりた人がついてくるようにと計画しました。でも、はじめは自由遊びが危くみていら

れない、というほどの活発な子どもがいたりしてひやひやさせられました。そのうちに女の子どもが製作に加ってききましたが、もう少し女兒を誘ったりして、お魚を書いてもらって、私も製作しながら子どもをかくんとくしたかったのですが、うまくいきませんでした。そうするためには遊具の配置にも注意しなければならぬし、また子ども同志の遊びを充実させておかないと、その上にたつことはむずかしいと思えました。また、棒でも丸でもよいから「魚」を書いてもらいたいと思ったのに、自分でどんだん製作してくれるのは一人か二人しかなく、まねしても「描けない、描けない」と言うので、どうしてよいか困ってしまいました。お魚つりでもすれば他の子どもが誘われてくるかしら——と思いましたが、池が出来て魚を浮かばせると、釣りたい、釣りたいの方が多く、そこにばかりついていられない」と思いながらも、ここが上手にいきませんでした。時間もきましたし、雑然とした状態でしたので、何をしている

第三日 絵画製作

○目 標

教師の計画としては絵画製作を取上げて、幼児の表現活動をいかに引だし、幼児の生活の中でこれをどのように活動させ、指導していくかという事を表示してみたいと思つた。

形態としては幼児の活動を十分にさせ、その中へ教師の計画を持ち込み興味のある幼児より誘導し、それを次第に発展させていくのだが、勿論未知の幼児と時間の制限があるので、内容は絵画製作でもその指導というよりも、その持ちかけ方、誘導、指導、幼児の生活の中でのその自然の流れをみていただければと、細い指導よりも大きい面に目標をおいた。

また、幼児としても十分自分たちの生活をしてきて、興味のある幼児は参加してくれ、勿論、短時間だから、数人の幼児の製作活動で、その出来たもので遊んでくれればよいと考へていた。

○計画 準備

季節も考え、環境もそうかけはなれていないし、また作つたもので遊べる材料として、「お魚つり」を計画した。

特設の保育室には四つの机、数人の椅子、机の上には、クレヨン、画用紙、鉄、他の机には絵本、組木、小さい積木をすぐ使えるように置いた。

材料としての準備は、画用紙、こより、釣竿を用意した。

○指導後の感想

環境 幼児と先生などの関係でこまかい点は勿論、目的は達せられず、一日の結果というものはえられなかったが、大きい点で感じたことは、

・ 幼児の自分の生活を十分生活し、友だち同志ともよく遊べ、その生活に教師も幼児も共に安定感を持って生活しないとその上に立つ指導はなかなかできない。またこの形態におく一つの段階として幼児が安定感を持って友だち同志とよく遊ぶことが必要

である。

・ 環境の整備は勿論、遊具の配置、種類も十分考慮しなければいけない。

教師と幼児との関係は言うまでもなく、密接なつながりが必要であり、教師と幼児個人の接触は人格的接触、お互の信頼と教師の観察でつながらないと遊びの中の指導、すなわち個人適切な指導はむずかしい。

幼児のもてる表現を年令なりに引だすには日常、自分から下手でも表現するといふ意欲を養っておかなければならない。

一日で仕事を完成させることはおとなの計画で幼児の生活を阻止してしまうことになる。幼児の生活をみながら、また尊重しなればならないので必ずしも一日でなく日数をかけてよいと思つた。

以上大まかに強く感じ反省したことではが幼児というものは私共の園も北海道の幼児もちつともかわらない。こんなことはあたり前のことだがうれしかった。(堀倉)

んだか、というようにみえたでしょうが、本当に初歩の初歩の、まとめていくだけで指導が出来る、というところをみていただいたいらいのじゃないか、と思いました。

司会 なかなかたいへんでしたね。

堀合 私は、はじめてだから入園当初の子どもをもったと思えばよい、と考え、その半面五才児といえれば魚つりが出来るのじゃないか、と思ったのです。そこにくい違いから無理が生じたのだと考えさせられました。

三才四才の何も出来ない子どもを思えばよかったです、魚が描けるかしら、と思ったので、なおいけなかったかもしれません。及川 三人の先生の共通点は、遊んでいるから、リズムなり製作なりにもっていくことで、それはふだんその幼稚園で遊んでくれる先生のいきかたと違って、たとえ全部の子どもがついていかないまでも、ついていく線がみられたということでしょう。新しい違う土地の教師に背中を向けるような態度をとらなかつたですね。先生のもつていきかたで子どもはついていくもの

だという保育の可能性をみる事ができたと思えました。

堀合 実際に保育している間に、どこの土地の子どもも同じだと思えました。

司会 先生たちみな、ここの幼稚園以外では今まで保育されたことはなかつたですか？

及川 ほとんど。しかし子どもが違ってもてる力があるのですね。そう思いました。でもこれからたびたびしていただくとは思いません。

一日のうちでも、最初と終りとはずいぶん様子が違つたでしょう？

堀合 遊具を私はわざとバラバラにして、どこからでも勝手に遊べるようにしておいたのですが、子どもさんが、かたづけてあげると言つて、どんどんかたづけてしまうのには困りました。

村井 リズムは、大体先生が指導し、先生が表現をとり、子どもがそれをまねするのが一般のやり方だと思ひましたから、そのワクを外そうと思ひました。それがかえつて子どもの興味をひいたようですね。

司会 この付属では、よく他のかたから違う保育室で四十何人いる場合、こういう保育はできるか、と批判されますが、できるという自信ができましたか。

及川 それはみていた方から言うことでしようね。確信出来ますよ。ある園長さんが「あなたたちが園に帰つてこういう保育のやり方ができると思つたらまちがいだ。北海道ではやれないんだ」と言われました。それを聞いていた先生が「何で意外なことを言う人だろう。やれば出来ないことはないのに」という顔をなさつたので、とてもたのしく思われました。一部の監督者を除いて、実際保育にたずさわっている先生たちには、研究してみようという意欲をたいへん持つていらつしやる様子がうかがわれました。保育技術は場を変えても交

わらないのだということをつくづく感じました。また、この際、というように運動具や玩具を整えたので、ずいぶんありましたよ。

司会 こんな思ひきつた経験は新開地の発展途上にある北海道だからこそ出来たのでし

ようね。

村田 午後の協議会は困りました。紙に書かれた問の全部に解答するのですが、返事に困るようなものばかりなんです。例えば、くせの悪い子どもはどうしたらよいのでしょうか？ という具合でしたから。

司会 また頼まれたらやるに値すると思われませんか？

及川 私どもの幼稚園に参観に来られた人は、ここではいつもやられているからこういう保育が出来るのだと思いがちです。しかしそうではありませんから、この先生

たちの迷惑を考えなければ価値あるもの

と思うのです。園長会でも、研究会は実際保育の場がないと実がないと言われておりますよ。ただあの時、客、つまり参会の先生がたのためによい部屋がとってあったので、子どもたちは父兄と一しょに納戸のようなところに一時半もおしこまれる結果になってしまいました。これは今後気をつけなければならぬと考えさせられました。司会 それでは興味深いお話をありがとうございます。ふだん接していない子どもに、突然実際保育をしてみせるということ

保育実際指導における感想

荒木弥生

今夏の、全道私立幼稚園研修大会は、北海道にとって画期的なことでした。しかも私共の園児によって保育の実際指導が三

日間にわたってなされるというので、大きな期待と抱負を持って全道より三百余名の先生方が集って参りました。ただこのような形態

は、なざる先生方にとってはたいへん困難なものにもかかわらず、お話をうかがうと立派に所期の目的を達せられたようです。それには現地の方々のこまかい配慮と御協力があったためとお察しします。このような実際保育の展示は、うっかり不用意にやるとうまくいかなかったりするでしょうが、担当された先生方も、現地の準備をなされた方々もそのような困難をよく克服されたと感じました。

* * *

の研修会は初めてでもあり、主催者側の不馴れなため、不行届きの点が多々あったと思いますが、とにかく、参加者一同が多大の収穫を得、また種々反省と保育に対する奮起の機会となったことは誠に幸いであつたと思います。二日や三日で保育の実態を掴み、あるいは評価するということは、とてもむずかしいことだと思いますが、自由保育のあり方、誘導保育の流れを目のあたり見せていただき二、三感じたことを述べさせていただきます。

実は正直なところ、お茶の水の先生方は斯道に有名なベテラン揃いだとの評があるので、少々恐れをなしておりましたが、お会いしてみますと、とても親しみ深い、しかも謙虚な態度の先生方で私共と同じく幼児達を育てるため如何に苦勞なされているかがわかり、誠に嬉しく心強さを感じました。

つぎに保育計画は地域社会あるいは環境によって随分違いがあるのが本質なのでこれをどのようにリードなさっていらっしゃるか、東京と北海道では氣候その他においても相当な差異があるのでどのような保育をなさるか、期待と一種の興味を持っておりましたが、見事にこれらを克服せられて私共に日々の保育の形態をどのような望ましい流れでいとなんでいくのがよいかを示唆されました。生まれて初めての私共の幼児達が三百余のおとなに、しかも先生方に取り囲まれて、どのような動きをするか、不安と心配との交錯した気持で見守らせていただきましたが、私共の幼児達をよく観察され、その発達の上に立つて個々に効果あるよう保育を進められまし

た。即ち幼児達が自然的に遊べる機会を多く持たせそれをつぶさに観察して正しく誘導保育されて行かれたので、幼児達が実に自然にスムーズに刺戟と指導を受け入れられたのは先生方の常日頃の幼児教育に対する御熱意と御研究によるものと信じ敬服いたしました。

しかしあのような保育形態においては幼児数が多かつたり、設備が十分でないならば、幼児達は自然、教師の目や注意から落ちこぼれているのではないか、たとえば四時間五時間もの保育時間を「ぶらんこばかりこいた」「砂場ばかりで遊んでいた」「遊具のうばい合いから腕力を奪ってばかりいた」「子ども、友達や先生の話にも耳を傾けない子どもらの導き方はどうしたら良いのであるか、これらに思いを馳せるとき、種々と考えさせられ反省させられます。

自由保育か、一斉保育か、種々論議されますが、それぞれ各幼稚園において事情もありますし、要は幼児本意にたゆまざる研究を続けていかなければならないと思えます。

園長設置者部会において今回の保育實際指

導は所謂模範指導ともいえるのであるから如何なる研究授業にても指導案が事前に明示されているが、それが無い、余程の指導経験指導力量のある教師であってもいい加減な思いつきのな事に流れ易いなどの意見が多かつたようですが、私はそれはむずかしいことであると思えます。

なぜならば、保育計画は自分が受持つ幼児の地域社会とか環境にそくし、しかも幼児の経験活動及び心身の発達目標に沿ったものでなくてはならないので、初めて会う幼児、名前も性格もわからない幼児に指導計画の明示は困難なことですから實際保育に当られた先生方の御苦心がわかって頭の下る思いがいたしました。

望ましい保育の在り方について困難と悩みを感じていた教師達も、今回の研修会を一大転機として、その持ち場、持ち場において幼児教育の革新を目指し常に研究し努力することが重要な事ではなからうかと存じます。

(北海道札幌第一幼稚園主任教諭)

職員にのぞむ

玉川喜代子

一心不乱にてんでが紙を切り、箱に穴をあけ、筆で塗ったり、糊つけをしたり、材料集めに歩いていたら、先生はいろいろな要求や質問に答えながら、せっせと鉄を動かしている。そうした三昧境、可愛い子ども鼻歌もきかれ、紙屑だらけのお部屋であっても、それは本当に貴い雰囲気である。

また陽のあたる園庭いっぱいあちこちのグループは段々ふえて先生がたも全部、方方のグループに入っている。レコードは流れて、ジングルベルや凧や火花など、皆みごとに胸をはって手足を動かしている。先生も園児も眼を細めて楽しそう。この有様をブランコをふりながらすべり台をすべりながら、お砂の山をくずしながらい、何となくニコニコして眺めているがそれはいつかりズム的な動きをしている。これは自由遊びの一コマながら、また無私の境地である。私は本当に子どもの中にはいつ、園児と一体になって楽しんでる先生の姿に何か眼頭が熱くなって、ふと涙ぐむことさえある。またどうしてもあの先生の愛にさせず頂けないかと、おぼえず申し出る方が何人かある。陰日向なくよく子どもの面倒をみて下さるので、子どもがああ先生の組になりたいと入園前から理想をえがいていた

のだと言う。このようにして園児から、また保護者から、絶対の信頼を受けている先生がたを擁していることは本当に幼稚園としての強みだと思う。

すなわち園長の心を心として皆和協力日々を向上していくことだといつも話合っている。

お互い単なる母性愛に止らないで、子どもの成長発達をよく理解し、一人ひとりの価値を認め幼児の慾求をみだしてやると共にみえない慾求をも引き出して善導すべきだ。それには幼児の個性を科学的に調査し診断し洞察して各個の保育に邁進したいと思う。

それにはお互いがよりよい人間として向上していききたい。映画観賞、音楽会またはよいラジオをきく、また立派な絵画や、劇を鑑賞すると共に絶えず新刊図書に注意し、良書をおさることだ。研究会講習会にはつとめて出席すること。

内的に自己を錬磨すると共に外貌においても、ほどよい身だしなみと端麗な容姿でありたい。耳飾や、濃いルージュ、絶えずパフを使用している時、本当に子どもの中にとびこめない。

健康で若鮎のようにピチピチしている。そしてよい性格の人であらねばならない。

私はいつも職員がたに話すことだが本当に子どもは自主性を尊びその個性を尊重し絶えず先生は一步下って、園長を中心に和衷協同協力一致、日に日に向上と研究の一步を進まれてほしいと考えている。

園長にのぞむこと

「園長にのぞむこと」幼児教育の実際場面に就く保育者の立場から、園長に望むことを便宜上三項目に大別し、更にそれを細記してみた。

一、園長の人柄その他に関して

- 1、すべての点で尊敬に値する人であること。
- 2、視野の広い豊かな人柄のもち主であること。
- 3、主義主張、信念をはっきり確実に持っていること。
- 4、立場を換えて物事を考える余裕のある人であること。
- 5、独裁者でなく、民主的であること。
- 6、新しい時代の流れ・変化・落着を洞察できる人であること。
- 7、幼稚園教育の本質、カリキュラムおよびその他実際面の事柄に精通していることが最も望ましいが、すくなくとも精通しようとする熱意があること。
- 8、幼児の家庭や地域社会へ働きかけ、幼稚園の内外の融和に努めること。

二、保育者に関して

- 1、保育者に対して理解をもつこと。
 - 2、保育者としての人格を尊重すること
- (例えば園児の面前では、担任者の面

幼稚園教師に

のぞむもの

井藤利邦

最近私は全国、徳島県の幼稚園の先生に接する機会が多いので、その観点から思いつくまま希望を書きます。

一、保育時の教師の服装を活動的にする。

特に遊技、遊具使用の際、トレパン、運動靴を着用すれば活動性に富む幼児の先頭に立って、幼児と一体となった美しい指導が展開されるでしょう。

二、戸外運動を盛んにしてほしい。

幼児は勿論教師自身が室内に籠らず戸外でマット運動、鉄棒ぐらいは練習したいものです。

幼児は低鉄棒などやっているのですから、

三、幼児教育については、すじの通った学識を深めること。

高低は申しません。一応の見識はもってほしいと思います。指導技術は仲々よろしいです。幼児教育については自信を以て、話したり書けるようにしたものです。

四、人間的教養を高くする

幼児教育を除いたら、なんにも残らない

教師なんてつまらないです。巾の広いと言うか豊かな人間性を培ってもらいたいと思います。

五、趣味のある人であってほしい。

教育そのものが趣味などと言う人もありますが頂けません。絵、写真、文学などいくらかありましよう。何かのグループに所属しているかたは、どこか優れた高いものをもち、保育の面にも、そのよさが出ています。

六、研修題材を毎日の保育の中に求める高踏的な理論でなく、一人の幼児の行動に、一枚の絵に求める態度が必要です。

七、工夫創造性があってほしい。

一例として絵画製作の場合、材料として既に完成近いものでなく、空缶、空瓶の利用、田舎の自然物利用、石絵など、教師の工夫創造性は大切である。遊具にしても未開拓の所があると思われる。

八、公平無私の態度

保護者の身勝手な観察もあるが、教師も感情的で皆無とは云えぬ。特に教師の性格的なもの、家庭的な原因を排除して、すべての幼児に公平でありたいと考える。

九、円満な人格をつくること。

読んで字の如し、よい家庭から生れる。よい妻、よい娘よい母であることは、暗い家族の人間関係から生じる。

一〇、教育は精神的に若さが必要。

年令の古い人に大切、毎年幼児は新しいから、半は自分に云いきかせる意味で。

子を失しないよう気をくばる)

3、保育者の個性を重んじ、実際の保育に関しては基本的な方針の他はまかせてくれること。

4、園長としての信念や保育に対する考え方をおしつけるのではなく、こういう考え方もあるのだという形で示してくれること。

5、保育者の質向上の為に研究の機会を与えてくれること。

6、園長をも含めて保育者同志、従横の關係がスムーズにいくように努めてくれること。

7、仕事のことは勿論、個人的な問題でも保育者のよき相談相手であること。

三、園児に関して

1、現実の社会とそこで成長していく幼児を関連させて理解する人であること。

2、幼児のすきな人であること。

3、幼児から親しまれること。

4、つねにほほえみをもって幼児と接することのできる人であること。

5、園児一人ひとりを覚えること。

6、園児と一しよに遊ぶことができる人であること。

7、たとえ園長が事務的に忙しいか、または要務に気をとられているようなときでも、園児から話(たとえば朝晩の挨拶)かけられたら、すぐそれに軽く応答するだけの柔軟さがあること。

幼児の視聴覚教育

太田 静 樹

一、今日の保育の特色は視聴覚的方法をふんだんに取入れられるようになったことである。例えば大正時代のそれと比較すると当時まれに幻灯や紙芝居などが用いられたことはあっても、それは一般化したものではなかったし、保育の問題として恩物のことは相当詳しく論じられても幻灯や紙芝居のことは殆んど問題にせられなかった。むしろ談話としてのお話の仕方がやかましく言わ

れていた。今日の幼児は早くからラジオや映画やテレビに親しんでいる。これは社会状況の変化によるが三十年前には想像されなかったことである。幼稚園にも今日では驚くほど、視聴覚教具が設備せられるようになった。しかしそれでもって簡単に今日の幼稚園が近代的になった、内容が有意義になったとは言えない。要はその視聴覚的方法が十分現代的に生かされているか、どうかとい

うことである。その為には視聴覚的方法の機能と保育の本質とをからみ合せて考えなければならない。保育における視聴覚教育の重要性はその研究において他の学校部門に比して低調であるとはいえ、決して劣るものではない。むしろますます必要になってきており、これは現代社会の要諦であるといつてよい。

二、大体視聴覚的方法が学習に利用せられるのはそれが経験を豊かにし、経験を一般化するのに役立つ為である。これを保育について考えてみたい。

今日の視聴覚的方法は高度に発達した機械器具によって、今まで直接経験出来なかつた微少、極大、遠隔の世界の事物事象をニュース、写真、あるいは音として容易に身近にもたらし出すことが出

来る。機械器具によつて極度に正確に現実に、これを科学性というならば、大いに科学性を發揮してその経験領域を拡大し学習に役立てることができるのである。しかしこのことは幼児にはあまり適用されない。何故ならば幼児には時間、空間の觀念がまだはっきり確立されていないからである。幼児はニュースよりかは童話、写真よりかは紙芝居がよいのであつて、これは幼児がまだ自己中心的事物象をいかに科学的に提示されてもその意味が十分に理解できないのである。むしろ、お話として時・空を超えた想像的なものが好まれる。経験を豊かにするといつても、それはテールが多く事例をあげて説明しているように、多感覚

的な、新鮮な、関連的な、情緒的な、完遂的な経験をもちつことでは直接的な具体的な経験ほど、確かな強いものであるが、しかし幼児の経験はそれに限られていないし限つてはならないと思う。むしろ、文字は読めないが、かえつてお話などによつて想像をたくましくしていろいろな人生を経験することが出来ると言へるのであつて、それによつて幼児は生きいきとした情意の活動を盛んにするのである。そして視聽覚の方法は元來そのように想像、情意に強く訴える性質を持っているのであつてこれを芸術性と言ふならば、保育においては科学性よりも芸術性においてその経験を豊かにすることが出来る。紙芝居、幻灯、映画、ラジオ、テレビ

などをみても分るように、色彩、音楽、リズム、効果音、劇化などの要素を巧みに配合構成して内容豊かにお話を作り出すことが出来る。今までお話といへば教師の談話としてなされていたものが、今や視聽覚的方法によつて立体的に、リズム的に、空想的にお話を多彩な形態にて提供することが出来るようになり、そのお話も昔話的なもの、生活的なもの、音楽的なもの、社会自然的なものなどを豊かに含み、幼児はこのような豊かなお話的環境においてそれを十分楽しみ味うことが出来るし、その効果も著しいのである。

三、しかし視聽覚的方法の特質は豊かな経験を一般化することにあると言われている。具体的な経験をより抽象的な過程を経て一般化に進めることにおいて視聽覚の方法は最も有効とされている。視聽覚の教材は機械的な構成によるだけに、かえつて自由に学習のいろいろの段階に応じて利用することが出来るのである。一般化と言へば幼児もすでに早くから経験的にやつてきている。例えば言語など自然に習得して一般的に使えるようになっていくし、その他の活動においても経験的に会得して自分のものにしてきている。これを始めから学習的に会得していくといふことは幼児にはむずかしい。何故なら一般化していくにはある程度表象

関係からの推理、判断が必要なのであるが、幼児は多くは行動的、想像的、楽しみの仕事しかできないからである。ごっこ遊びなどをみてもそうである。このように学習的に一般化の為に視聴覚的方法を利用することはなくとも、保育では視聴覚的方法による経験を有意義にする為にそれ自身につけていくようにすること、すなわち自己活動化していくことは必要である（これは経験的に一般化していくものとも言える）。例えばお話をきくたびに深く味うようになり、あるいはそれを実践したり、あるいは劇化できるようになり、あるいは音楽やリズムが自然と表現できるようになることなどである。同じ話、同じ音楽でも何度きいても一層楽しく味い受入れられるようになることである。その為には内容が秀れたものであり、何度も繰返して経験することが必要である。現在の視聴覚教材や方法が幼児の為に必ずしもそのようになっていないと思わないが、そこは教師の指導によらねばならない。秀れた内容を作るといふ点においては今日の新しい方法の教材ほど、まずまず高度の機械化と技術と優秀なスタッフの組織化によってそれが総合され、とうてい個人的な教師の及ばないものが作られたつある。故にこれをどう受止めるかということが個々の教師の大きな問題になっているのである。

四、結局、幼児の経験を豊かにし有意義にする為には、勿論、直接経験を重視しなければならないが、それを教師の力のみによつてなそうとするときには、自らそこに個人的な限界と偏狭のあることを恐れなければならない。教師の力の強さと魅力を認めながらもその弊害を是正し更にその力を拡充する為には、視聴覚的方法は不可欠のものとなるのである。教師の過信がいつの間にか教師中心の保育になっていることは今日においても変りないのである。より豊かな環境によって自由に有意義な活動を発展せしめることは保育の願ひであるが、視聴覚的方法はその為に豊かな芸術性と構成力を發揮して、刺戟に富んだ環境を提供しようとするものである。

しかしその際、視聴覚的方法に関しても問題のあることが忘れられてはならない。例えば教師の地位の後退をどう考えるかということ、視聴覚的教材は刺戟が強すぎるということ、幼児を受身的にするということ、これらのことは単に保育についてのみならず学校教育全般を通じて視聴覚的方法を取入れるや否や起つてくる問題でもあり、しかもそれらは教育の根本問題につながる重要なものである。これらのことをよい加減にして視聴覚教育を扱い論ずることは出来ないと思うし、大いに研究せられねばならないことである。

（奈良学芸大学）

保育を必要とする子ども



津 守 真

子どもは生れたときから家庭で親から保育されているのがふつうである。そして幼児の年令になると、幼稚園や保育園で集団生活の中で保育されるようになる。

幼稚園や保育園では、集団生活の中で子どもを保育するのであるが、すべての子どもが一ように保育を必要としているとは限らない。子どもによって、幼稚園や保育園で保育されなければどうしても正常な発達をとげることができない場合もあるし、また、家庭生活だけでも発達に必要なものがみだされていて、幼稚園や保育園にくることによって、さらに豊富な経験をして、一そう健全な発達をするような場合もある。いずれの場合も保育を必要とすると考えれば、すべての子どもは保育を必要としていると言える。しかし、子どもによって、保育を必要とする程度が異ると言えよう。そして、それによって、保育の方法も異ってくるであろう。

もっとも保育を必要とする子ども

最も保育を必要とする場合は、家庭で親が子どもの必要としている保育をあたえることのできない場合である。このような場合は、ふつう、保育に欠ける子どもと言われている。その極端な例は、子どもの保育にあたる親、とくに母親がいない場合である。母親がいなくても、母親と同じように子どもの養育に専心できる、特定のおとながいればよい。しかし、責任ある特定の養育者がいないときには、子どもの必要としている保育の要求がみだされない。

幼児期には子どもは保育される要求をもっている。保育の要求は、子どもの側から言えば、いろいろの欲求をふくんでいる。食事をとることも、乳児のときにはまったく母親に依存しているのであるし、幼児になれば自分で食事することができるようになるが、親に依存しなければ適切な栄養をとることができない。休息をとる

ことも、外界の危険から身を守ることも、乳幼児期には、親の適切な保護と監督のもとになされることが多い。このような衣食住に関する子どもの身体的物質的なものについての欲求は、これがみたされなければ子どもは生存することもできない。保育のみたさなければならぬ最低の要求である。そしてこれらは、ふつうには家庭でみたされているものである。

子どもは、身体的物質的なものに関する欲求がみたされるだけでは十分ではない。乳児は、乳をのむときには母親に抱かれ、胸によりそって、安心して乳をのむことができるのであり、母親がそばにいるとわかっているから、安心して眠ることができるのである。ただ身体的な必要がみたされるだけでは、子どもの精神も身体も健全な発達をとげることはできない。このことは、最近、多くの研究によって実証されつつある。乳児期や幼児の初期に、子どもが母親からはなされると、たとえ衛生設備が完備し、栄養が十分にあたえられても、子どもの発育、発達がおくれ、あるいは落着かない行動やくせがあらわれて、情緒的に不安定な状態になり、あるいはまた、周囲の事物に関心や興味を失って、無感動な子どもになる。すぐれた設備をもった乳児院などの場合、子どもは家庭にいるときよりも、よりよい物質的環境をあたえられたとしても、今まで親切に養育されていた母親から離れると、健全な発達が阻害されるのであるから、

子どもは母親の愛情と個人的な世話を要求していると言える。

家庭で母親から愛情ある保育をうけている場合には、子どもの保育の要求はみたされているが、いろいろの事情でそれができない場合がある。母親が死亡した場合、病気のとき、離別して家にいない場合など、子どもは誰か他の人に世話されねばならない。祖母などのように母親の代りになってくれる人があればよい。それがない場合には、乳児院や保育園につれてこられる。そこで、集団保育の場合において、このような子どもを、どのように保育したらよいかということが問題になる。

そこですでに明らかのように、身体面・栄養面の考慮だけでは十分でない。この子どもたちの要求しているものは母親であり、特定の個人によって、愛情ある世話をうけることである。集団保育は、まず子どもの個人的要求をみたさなければならぬのである。このことを一そう明瞭に示してくれるのは、いくつかの乳児院の実験である。同じように衛生設備が整い、すぐれた栄養があたえられている二つの乳児院で、一方はふつうの乳児院のように、十五人の子どもに一人くらいの割で看護婦をおいて世話し、他方は、五人に一人くらいの割でおとなをおいて、できるだけ個人的に接触し、抱いたりあやしたり、一しょに遊んだりする。そしてできるだけ特定のおとながいつも同じ子どもを世話するようにする。そうすると、後者

のように、子どもを個人的に世話する方が、子どもの発達は身体的にも精神的にもずっとすぐれるのである。

母親がまったくいないという場合は、むしろ特殊な例であろう。

しかし、母親がいても、十分に子どもの世話をすることができない場合は多い。母親が職をもって外で勤めていて、朝晩だけしかいない場合、母親が家庭にいても、店の商売などできわめて忙がしい場合など、親は子どもと接触する時間が少なく、子どもは無視されがちなことが多い。もちろん、このような場合は、母親がいるのであるから、母親がいない場合とは質的に異るとも言える。また、母親の態度や性格によって、子どもの要求が相当に満たされる場合もある。しかも、母親が職業をもっている場合は、子どもは家においても、発達に必要な経験がえられないから、集団保育に出されることが多いし、この方がよい。そして、そのような場合に、その子どもたちの必要としている保育の第一段階は、子どもと個人的に接触して、母親によって満たされていない精神的満足をあたえることであるということができよう。

母親が家庭にいて、教養もある場合でも、子どもは母親に世話されるという要求が満足されていないことがある。それは、母親が子どもを拒否的に扱っている場合などである。母親が家庭外のことにより多くの関心をもち、母親としての役割に満足しないで、むしろ

それを嫌悪している場合など、母親は子どもにあまり手をかけず、子どものことをかまわない。このような子どもが、幼稚園で欲していることの最初のは、おとなから個人的に目をかけられることであり、その要求は満たされなければならない。

その要求が満たされたときには、子どもは情緒的にも、知的にも、社会的にも健全な発達をしてゆくことができる。子ども（註一）は、保育園に入園したての、まだ十分に保育をうけていない子どもと、保育園で相当の期間保育された子どもとを、一組ずつ対をつくって、知的、社会的、情緒的な面を、個人検査や保母の評価によって調査してみたが、その結果は、保育された子どもの方がすぐれているのを見出すことができた。保育に欠けた子どもを保育することとは、子どもの発達にきわめて重要なことと言える。

以上のべた子どもたちは、もっとも保育を必要とする子どもであり、それはいわば集団保育以前の保育を必要としているものであった。このような意味で保育に欠けた状態がみだされた後、必要とする保育はどのようなものであろうか。次の段階は、集団生活の経験のない場合、または、集団生活に適應できない場合である。

集団生活の経験のない場合

二、三才になると、子どもは、おとなを相手にするよりも、子ども同志で遊ぶことをたのしむようになる。この段階で友人と遊ぶこ

とを経験できない子どもは、子ども同志で遊ぶ機会をつくらなければ、子どもの欲求も満足されないし、社会的に交わる技術を身につけることもできない。そこで、友人と交わる機会のない子どもは保育を必要とする子どもである。また、たとえ集団生活を経験しても、集団生活にうまく適応できない子どもは、集団保育を必要とする子どもである。

新入園児の中には、なかなか集団生活に馴れない子どもがある。母親や付添からはなれない子ども、先生にくっついてばかりいる子ども、グループにうまく入れない子ども、友だちと遊ぶ技術を知らず、ただ乱暴する子どもなどは、新入園児の中にごく一般的にみることのできる子どもである。そのいろいろの例について本誌の五巻十号に(註)記されているので参照されたいが、このような場合、保育の初期の段階では、保育者と子どもとの個人的な関係が重要である。子どもについてよく知り、不安な気持をうけいれて、安定感と親近感をもたせてゆくことによって、集団生活に適応させてゆくことができる。

保育に欠けた状態がみたまされた場合

子どもが家庭において、この保育の必要をみたまされ、集団生活の経験をして、集団にも一応の適応をした後には、保育はもはや不必要になるであろうか。私は決してそうは思わない。ここで保育の最

初の段階が終るのであって、その後に今度は一そう建設的な保育の段階がくるのである。

この段階では、子どもの発達しつつある諸能力に適切な刺激をあたえ、指導することによって、満足をあたえてゆくことが重要である。社会的な面でも、知的でも、その発達段階に応じて、そのときにもっている能力に挑むような材料と指導をあたえることにより、十分な発達がおこなわれる。

たとえば集団の中に想わずに入ってゆけるようになった子どもは、次には友人と次第により高度の交渉をもつことが必要であるし、また友人同志と協力して建設的に活動することが必要である。単純な協力関係から、次第により複雑な協力関係にまでいろいろの段階がある。保育は一つの段階から、さらに次の段階へと子どもを導いてゆくのを助けるのである。この段階ではさらに多くの面について検討せねばならないが、ここではこれ以上ふれないことにしよう。

保育の諸段階に関する考察

以上、保育の必要に関して、いくつかの段階にわけて考察したが、右のべたように、保育を必要とする程度には段階がある。図に示すように、第一の段階は、家庭の保育がみたまされることである。子どもの身体的生存に必要な物質的欠乏のあるときや、養育に

関する精神的必要のみたされない場合には、それがみたされること
がまず重要であり、それは集団の中でも、個人的な配慮をすること
によってなされる。また親の生活の中の種々の原因から、親が誤っ
た育児態度をもっている場合があり、その場合には、それぞれに
じて集団生活の指導を考えねばならない。いずれの場合、行動とし
ては不適応な行動に結果するであろう。

家庭保育がみたされても、集団生活の経験のない場合や、集団生
活に不適応な場合には、それは子どもの不適応な行動としてあらわ

III	発達段階に 応じた教育	適切な指導行動				みたされている
		適切な指導	不適応な行動	集団生活に 不適応	集団生活に 不適応	
II	集団生活の 経験	不明の原因		集団生活の 経験がない	みたされている	
		不適切な指導	不明の原因	不明の原因		
I	家庭の保育	個人の養護の 必要	適切な指導	不明の原因	みたされている	
		養育的養育の 欠乏	誤った育児態度	不明の原因		

保育を必要とする段階斜線はみたされている状況を示す

れ、適切な指導がなされねばならぬ。不適応な行動は、なおその他
に、家庭あるいは集団生活においてその他の不明な原因によって生
ずるものがある。

以上の段階を経ると、次には発達段階に応じた教育によって、一
そう建設的な保育の段階へと移る。それぞれの段階のどこに位置す
るかによって、幼稚園や保育園で、どのような指導上の配慮を必要
とするかは違ってくるのである。

注1 牛島・津守・稲毛・横張 保育に欠けた子どもたちの保育効果

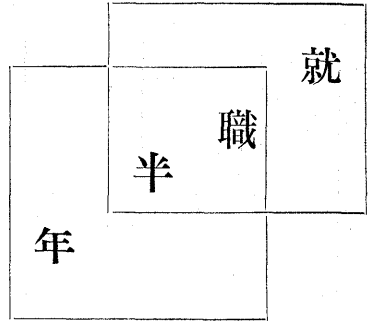
厚生省児童局監修 保育所のことどもたち 昭和三十三年

注2 幼稚園になれない子どもたちの研究

幼児の教育 五十五巻十号 六一十六頁 昭和三十一年

このたびの台風22号は各地に大きな被害を与
え、ことに伊豆地方におきましては、その惨状想
像を絶するものがございませう、ここに誌面を通
して御見舞申上げます。

日本幼稚園協会



○一人前の教師

「好きなように保育をして下さい。」たいていの人はまずこう言われて、一組を受持つことになる。何とはなしに不安、心配はあっても自分の責任において毎日の保育をする、ということは、かなり魅力のある仕事である。けれどもこの魅力は、やがて、その中にひそんでいた不平や不安を、それぞれ異った形であらわしてくるようになるようである。

すなわち組単位で何もかも進められる園においては、教師は思うような保育が出来るのであるが、しかしこのような園では、往々にして横のつながりが薄くなつてしまい、ひとりよがりになるので、よほど自己をしっかりもっていないと情性になりかねない。そしてふとしたきっかけや、反省のために、遂には他の組ばかりよく見えるようになったり、自分が不適当な保育をしているように思えたりするようになって、ますます不安が去らないということになるのである。

この反対に、組単位よりもむしろ園全体でやることの多いところにおいては、「好きなように保育をする」ということは、だいぶ制限される。専制的主任保育をおいでおれば、一そのことはいへんである。せっかく毎日の保育が束縛されないように心がけられてはいても、実際には教材にまで一

つひとつ干渉されることとなり、結果的には一人前に扱ってくれないのと全く等しいような状態になってしまふ。そしてこういうところでは、職員会議において一応は皆の意見を聞くかたちになつてはいるものの、結局は主任が自分の思う通り以外にはきめないのであるから、いわゆる「職員会議」なるものはなりたたないのと同じなのである。こういうようなことから、一人前の教師であるということが、いかにむずかしいものであるかを、しみじみ思わされるのである。

さてここで幼稚園の教員としての半年をふりかえてみると、とにかく無我夢中であつた状態から進んで、ようやくこの頃になつて子どもの姿を自分のものとしてとらえることが出来るようになったと思われるのである。と同時に、新任教師であるが故に気づくとこ

ろの、さまざまの問題や矛盾にもつき当てるようになってきた。温かな人間関係の中で、教師としての喜びを存分に受け入れている人、また、せまい保育室や遊園に、一ぱいの園児をかかえて、他の組の園児に迷惑がからぬように気を配り、一斉保育とも個人指導ともつかぬ保育にままならぬ日を送る人、あるいはまた、野外保育に大きな期待をかけている人、おしゃべりのために帰宅時間がおそくなるような不合理性に気づかぬ無神経をふしぎがっている人など、さまざまである。理屈ではわかつていても、実際には改良も建設もむずかしい問題が山積している。

以上は、新任半年の教師たちの話合いから拾った印象であるが、どうやらこれは、この頃の幼稚園教育の問題の、公約教的傾向をも示しているようである。

人間の遺伝について (一)



太田次郎

人間の遺伝についてという題名であるが、人間のどのような病氣や形質がどんな形式で遺伝するかなど、いわば人類遺伝学の概論を話すのが目的ではなく、人間の形質を例として、遺伝とはいかなることであり、また科学的にはいかに考えるべきかという点を中心に述べる。

(一) 遺伝とは

遺伝の定義はいろいろあるが、ふつうは子が親に似ていることを遺伝という。しかし、似ていることばはいろいろな解釈でき、はっきりしない。そこで、人間については次のような標準がとられることが多い。

(1) 先天性の形質であること。(2) その形質が一般人に分布するより濃厚に同一家に集まっていること。(3) 兄弟または二卵性双生児よ

り濃厚に一卵性双生児に集まっていることなどである。

このような標準もなお問題があり、抽象的に遺伝するしないを論じるのは困難が多い。次に結核を例にして、どういう場合に遺伝するといえるかを具体的に説明してみる。

結核の発病が結核菌の感染によることはいうまでもない。しかし、ある家庭では発病者が多いのに、発病者の全然ない家庭も少なくない。この点について、木田文夫氏の調査がある。医師の家庭で二〇才以上の子弟について次の結果が得られた。

両親とも結核に罹病しないのに子が結核になったのは九・五%、片親のみ結核にかかり子が結核になったのは二三・七%、両親とも罹病し子が結核になったのは三七・四%である。日本人の結核長期罹病率は約一一%である。

この結果を簡単に考えると、いかにも結核にかかり易い体質が遺

伝するように思われる。しかし、日本人のほとんどが成年までに結核菌に接するが、発病するか否かは感染時の条件、すなわち菌の量と質、その前後のからだおよび環境の条件などが著しく影響する。

わが国の住居条件では特にこの感染時の条件が問題で、前の例は医師の家庭についてであるから、相当に注意ははらわれているとしても、親が結核の場合はどうしても子が、多量で強い菌を吸う可能性が多く、発病率が高まると考えられる。したがって、結核にかかり易い体質が遺伝するか否かは先の調査結果だけではいずれとも結論できない。

木田氏はまた発病者の病型についても調査した。その結果、結核がいかなる病型として発病するかは次のようである。

肋膜炎二〇―三〇%、腹膜炎七%、骨結核四%、脳膜炎三%、関節結核・腎結核・副睾丸結核は一%前後である。実際の例について調べると、ある家庭では一人の子の中で八人が結核に罹病し、そのうち六人は湿性肋膜炎であり、さらにその中の三人は腹膜炎を併発している。このような例は肋膜炎や腹膜炎のみでなく他の結核（骨結核・脊椎カリエス・腎結核など）についても一般的で、平均よりずっと濃厚にある病型が一家庭に集まっている。肋膜炎については、両親とも肋膜炎の場合子の結核患者の $\frac{3}{4}$ は肋膜炎を起したが、両親とも結核にかかっていても肋膜炎を起さなかったときは、結核にかかった子のわずかに $\frac{1}{4}$ しか肋膜炎になっていない。片親の場合は $\frac{2}{3}$ である。

この場合、結核菌に特定の病型を起させるような種類や差別はないし、また同じ兄弟で同じ時期に病気に感染しないときにも病型の特徴がみられる。したがって、結核に感染した場合どのような病型を示すか、すなわち肋膜炎や腹膜炎を起すか、骨結核や腎結核になるかなどは遺伝的な体質によることが多いと判断される。このことは、一卵性双性児のいずれも結核にかかったとき、その病型や病歴が著しく類似していることから支持される。

以上をまとめると結核について、感染し易いか否かは遺伝的のものか感染条件によるかははっきりしないが、結核にかかったとき反応する部位（発病型）症状や経過などは多分に遺伝的なものであるといえる。

このように、あることが遺伝するか否かを決めるのは簡単なことではなく、単に数学的な統計のみを重んじるわけにもいかない。統計の結果を資料とするときは、その意味を十分に考えねばならない。まして、人間は極めて複雑で高度に進化しているから、一つの形質に遺伝子の符号をつけて、その組合せのみで遺伝を説明するのがすべての場合に適用できないことはいうまでもない。

(二) 人間の遺伝の研究上の問題点

人間の遺伝を研究するにはいろいろな困難がある。(1)子の数が少ないこと、(2)一人前に発育するまでに二〇―二五年という長い時

間がかかること（遺伝の研究材料として有名なショウジョウバエと比較すると実に七五〇倍の時間がかかる）(3)人間については人道上の問題から、実験ができないことはもとより、悪質な病気や奇型は社会的に庇護せねばならず、そうした家系の調査に困難が伴うこと、(4)人間のみならずほ乳類では、母胎内の変化にくらべて、出生後の変化は問題にならぬほど小さい。したがってある形質の発生過程の研究がほとんどできないこと。(5)ある病気が起るための内部要因が非常に複雑であることなどがそのおもな理由である。

このような事情から、人間については特殊な研究方法を用いねばならない。第一は統計的な方法で、ある集団（民族・特定な地域にすむ人びと・一家系・兄弟など）について一つの形質のあらわれる度合を統計的に処理するやり方で、これにはいろいろな方法がある。また、統計によらないでも、一つの家系について綿密に調査して、病気や奇型の伝わり方を推論する方法もある。これらの方法は専門的に属するので省略するが、血液のA B O型、色盲の遺伝の仕事など多くの成果があげられている。第二は双生児をもとに研究する方法である。双生児には一卵性と二卵性とあり、前者は遺伝的素質と胎内環境は同一であるが、後者は遺伝的素質の点から考えれば、ふつうの兄弟姉妹と同様な程度にそれぞれ差がある。しかし、二卵性双生児は胎内環境が同一なこと、一般に出生後の環境（栄養など）も著しく似ていることが、兄弟姉妹とは異なる。そこで、一

卵性および二卵性双生児と兄弟姉妹とを比較して、ある形質の異同を調べると、その形質が遺伝によるか、環境によるかを推論できる。いいかえれば、この方法は「素質と環境」の關係を知るのには有力な手がかりを与える。

ここで、注意すべきことがある。まず例をあげる。北九州のある病院に一人の婦人が特殊な心臓弁膜症の診断を受けにきた。医師は二か月ほど前に同じ症状の婦人が来診したことを記憶していたので調べたところ、二人は本人同志は全然知らない一卵性双生児で、生後間もなく離れて育てられ、その後二六年たったことがわかった。また、双生児学級の生徒が遠足にいった。帰校後、別々の部屋で、最も印象的なことを絵に書かせたところ、全く同じ対象を描いた。

このように、一卵性双生児が驚くべきほど似ている例は数多く報告されている。特に、アメリカのニューマンらが調査した例は有名である。一九二〇年、テキサス州で生れた一卵性の姉妹は、生後八日目に別れ、一人は大都會の知人の家を転々とし、他の一人は片田舎の教育程度の低いところで育てられた。一八年後に二人が大学に入った折、調査したところ、二人の身長はほとんど同じ、体重には少し差があったが、（一人は途中重い猩紅熱にかかっている）知能指数も極めてわずかの差しかみられなかった。

私たちは以上の例を聞かされると、一卵性双生児が驚くほど似て

いることに興味をおぼえる。ある場合にはこれに感嘆さえする。しかし、ここで注意せねばならない。私たちは双生児は似ている、何とかしてそのすばらしい例に接したいという先入観に相当とらわれている。そこで、その実例に接すると興味をおぼえる。だが、これは特殊な例ではなからうか。こんなには似ていない双生児もあるのではないか。このことを冷静に考えねばならない。もっと多くの例について、一般的なことを求めねばならない。特に似ている（似ていない）すばらしい例を求めるより、一般に通用する原則を求めるべきである。この簡単で、当り前のことが案外遺伝に興味をもつ人びとに忘れられがちである。一卵性双生児についてはこの点が最も重要である。

第1表 (ニューマン・田中)

	一家庭で 同育性	別家庭で 別育性	二卵性	同性的 兄弟姉妹
身長の差の 平均 (cm)	1.7	1.8	4.4	4.5
体重の差の 平均 (kg)	1.85	4.45	4.50	4.68
知能指数の 平均の差	5.9	8.2	9.9	9.8

第二表 (ロサノフ・田中)

双生児の 種類	精神薄弱 児の総数	一致例の 数	一致の割 合
1 卵性	126 組	115 組	91
2 卵性	240 組	128 組	53

大きくはたらいっている。知能はいわばその中間である。なお、知能については、右に述べた同じ両親から生れた子どもほかに、まったく血縁関係のない孤児について調査した結果もある。これによると、知能に対しては、やはり遺伝の影響が著しく高いことを示している。

身長が遺伝により強く支配されることは右の通りであるが、こゝでちょっと触れたいのは日本人の平均身長の問題である。近年、日本人の身長が相当に伸びている。しかし、これは栄養（出生後）もとより胎内時の、生活条件などがおもな原因と考えられ、しかもこれは一代限りであって、子孫に影響が残る。すなわち遺伝的素質にまで影響するとはいえないと思われる。

(三) 精神薄弱児について

精神薄弱児については関心を持たれるかたが多いと思われる。次にこの問題をおもに遺伝的な立場から簡単にとりあげてみる。第一は精神薄弱は遺伝によるものか否かの点で、いろいろな研究がある。米国のロサノフは、精神薄弱の例を多数集めて、その中から双生児を選び出し、双生児の相手がやはり精神薄弱であるかと

うかを調べて、第二表のようにまとめた。表にある一致例とはともに精薄児である場合であり、不一致例とは双生児の片方のみ精薄児の場合である。この表から、精神薄弱は遺伝的要因により強く支配されることがわかる。

精神分裂症についての調査も同様で、二卵性双生児の一致率は二・五%でふつうの兄弟姉妹とほぼ等しいが、一卵性双生児では五年以上別れていたものでは七七・六%、別離が五年以内の一卵性双生児については九一・五%であり、分裂症もおもに遺伝により決定されるようである。

さて、精神薄弱はすべて遺伝的素質によるものであろうか。これにも環境によって起ったと思われる例が少なくない。有名なのは、風疹によるもので、かつてオーストラリアで風疹が大流行したとき、半年余り後に、精神薄弱児や先天性の奇型をもつ子の出生が急増加した。これは妊娠中の母親が風疹にかかり、母体にはさほど影響しなかったが、胎内の子にビールス（風疹の病原体）が影響し、その脳細胞などに発育障害を起させたものと考えられる。このような影響は風疹のビールス特有のものか、それとも他の病気のものになるビールスについてもいえるが、まだはっきりいえない。ともかく、これは明らかに遺伝的な素質によるものではない。このほか、現在大きな問題である放射能も見逃すことはできない。妊娠早期に腹部にX線照射をおこなうと奇型を生じることが動物実験で知

られており、人間でもこれと思われる例がある。広島で妊娠五か月前に原爆に会い、その後四年半まで生存していた子どもについての調査では、母親が爆心地から一・二〇〇メートル以内で被爆したものの一人中七人までが小頭の精薄児で、一・二〇〇メートル以遠の被爆者からは一人もこのような子は生れていない。（以上田中博士による）また、妊娠中の食物にビタミンやたん白質が不足すると動物では奇型が現れるが、人間でもこの影響は無視できないと思われる。さらに、頭部の外傷（特に出産時や幼児期の）も精神薄弱の原因になりうる。最後にまれな例であるが、フェニールケトン尿症というのがある。珍しい遺伝病で、アミノ酸のフェニルアラニンにも大量に排出される。この患者のほとんどすべては高度の精神薄弱者である。最近、ごく幼なときから、フェニルアラニンを最小限度に制限した食物で育てると、精神薄弱をある程度まで防げることがわかった。

このように、精神薄弱は遺伝的要因の支配を強く受ける一方、明らかに環境の影響によるものもあり、人為的に防ぐことも可能な場合がある。したがって、精神薄弱は遺伝であると頭から決めてしまいう前に、他の原因によることがないかを一応考えてみる必要がある。このことは、精神薄弱のみならず、他の精神障害についてもおそらくいえるのではなからうか。



幼児の心理療法 (一)

玉井 収 介

はじめに

心理療法ということがいろいろな方面でいわれるようになってきた。わたくしなども毎日クリニックでそれに当たっている一人であるが、この機会に少しまとめて話してみたいと思う。

心理療法と一口にいわれるものの中には、精神分析の流れをくむものから、いわゆるロジアースの非指示的方法、さらには、森田式方法などいろいろの立場や考え方によりその方法技術に相違がある。

またそればかりでなく、それがおこなわれる場所、たとえば、クリニック、病院、学校などのちがいにしても相違がある。わたくし自身は、チャイルド・ガイダンス・クリニックといわれるべきところで仕事をしているので、われわれがとっているやり方が他の場所そのまま利用できるとは思わない。しかし、一応順序としてクリニックでの方法を話し、次にそれが学校や幼稚園でいかに応用

されていくかを考えてみたいと思う。

はじめの一、二回は概念とか対象及び、設備などについて一般的なことをのべ、それからあとは極力わたくし自身の経験例について具体的にすすめていきたいと考えている。

一、心理療法とはどんなものか

サイコセラピー（心理療法）とかケースワークとかカウンセリングとかのことは同じことを意味するという人も、ちがっているという人もあるが、そのような問題をあまりふかく論議することはこの目的ではないので、一応同じだと考えておいていただきたい。

要するに、心理的な手段（話し合いやあそび）を用いて、相手の感情や意志や考え方あるいは性格に変化をおこさせる働きである、といえはもっともひろい定義になるであろう。同じような結果を、薬品や手術でもたらすこともあるが、心理療法はその方法そのものが

心理的であるところに特徴がある。それから、親身の世話とか、献身的な愛情とか、人格的な感化とかで非行少年がよくなったという例もよくきかれるが心理療法はそれらとも区別される。そのちがいはこれからのべていくことで追々明らかになるであろうが、要するに心理療法が一つの技術である点が一番大きいちがいであろう。

二、心理療法の対象

心理療法で治すことのできる問題はどんなものであろうか。どんな治療法にも限界はあるのであるが、心理療法ももちろん例外ではない。で、その対象の条件にはいろいろあるが、一番大切なことは、心理的原因でおこった問題あるいは病気でなければならぬという点であろう。心理的な手段で治そうというかぎりこれはことわるまでもない明らかなことであるが、実際にはむずかしい例がよく出てくる。

次には、治っていく能力があることが必要なで、だから、たとえばちえのおくれた子の、ちえおくれそのものを治そうというようなことはできない。ただ、ちえおくれに付随して、他の問題行動がおこっているとすればそれは取扱うことができる。

もう一つ、とくにおとなの場合には、治療をうける意志があることが大切だといわれる。しかしこの点は子どもの場合には少し事情

がちがうであろう。

これらのことを念頭において具体的に考えてみよう。おとなだと、いわゆる精神病は大体対象にならない。もっとも分裂病などに非常にながい心理療法を試みている人もないではないが、やはり例外的であろう。

一番主な対象は神経症である。いわゆるノイローゼのことで、いろいろな型にわけられるが、共通にいえることは、心理的原因によっておこるものであること、たとえ身体的な症状を示していたにしてもそれに相応するような器質的な変化がみとめられないことである。

では子どもの場合に具体的にいつて何が対象になるだろうか。

子どものノイローゼももちろんあるし、心理療法で十分扱えるものであるが、おとなの神経症のようないくつかの分類はそのままで適用しにくい。そのほかこれに近いものとして神経質性の習癖といわれるものがある。夜尿、どもり、チック、爪かみ、指しゃぶり、極端な偏食、異食、夢遊などがそれにあたる。チックというのは、あるきまった動作が本人の意志に関係なくおこってきてとめられないことでもまばたきや首ふりなどが多い。指しゃぶりは、乳児期にあるのは当り前のことで、一旦おさまってから再発したり、三才以後にまでもちこされたものが問題になる。異食というのは土とか壁と

か食物でないものをたべることである。

このほか盗みやうそつきのような反社会的行動、緘黙、孤独、内気などの非社会的行動、なども対象になる。そのほか、親の養育態度につよいかたよりがあったり、兄弟や友だちとの間にあつれきがあったりして生じてくる性格のかたよりや問題行動も取扱いうる。

前にものべたように、精神薄弱児は一般に対象外である。ただ比較的程度の高い精神薄弱で、それ以外に行動上の問題をもっている場合、その問題は対象になる。また、いわゆる仮性の精神薄弱なども取上げることができる。サラセンという人は、精神薄弱が一般に対象にならないことは認められるが、精神薄弱であると診断することとで、その診断を、治療によりたしかめてみることなく、治療をあきらめてしまう例があまりに多い、とのべているのは注意すべきである。

そのほか、少し意味はちがうが、盲児やろう児など、通常の心理療法の手段であることばやあそびでコミュニケーションできないものあまり効果は期待できない。

そのほか、治療をうける意志があるということも大切で、たとえばおとなの性的異常者のように、明らかに異常でも本人がそれを異常と思っていない場合などでは効果が上らない。ただ、子どもの場合は、自分自身で治療を求めることはむしろまれで、たいていは

親や教師が問題にするのである。したがって、親の方で全く無関心だとか、問題だと思っていない場合は、治療者側でいかにやきもきしてもなかなか成功しない。わたくしたちのように外来のクリニックで心理療法をおこなっているものにとつて、ともかく一度行つてきなさい、と先生にすすめられてやってきたケースはなかなかつかない。

そのつぎの問題は年齢である。わたくし自身は四才以下の子どもを扱った経験はないが、おそらくそのくらいが下限であろう。それ以下ではむしろ親に対するカウンセリングが中心になるであろう。以上にのべてきたところで、大体対象は明らかになったと思う。次に幼児に対する心理療法の特徴をのべておこう。

三、遊戯による方法と面接

おとなに対する心理療法は通常一対一の面接を通じておこなわれる。その面接の間に治療者と被治療者の間に成立する治療的な関係を、被治療者が体験することによって治療は進行する。この原則はおとなでも子どもでも同じであるが、ただ子どもはおとなのように自分の感情や意志をことばで表現することができない。あそびを使うことはその代りとして考え出されたものである。とくに幼児に対してはこの遊戯療法がほとんど唯一の方法であるといつてよいであ

ろう。

この場合、通常は親に対する治療的な面接が併行しておこなわれることがぞましい。

子どもの問題行動、とくに、子ども自身が、知能や身体に異常がない場合における問題行動はほとんど周囲のおとな、主として両親との間の感情的なあつれきがもとになっているからである。ことに子どもが小さい場合にはその必要性がいちじるしい。

そして親に対する方法はいうまでもなく面接である。

親としては通常母親である。父親とも三人という場合もあるが例外的である。普通、相談室にくるときは母親がつれてくるものだが、ときには父親がくることもある。母のない場合などならともかく、母親にはまかせておけないなどといって出てくるものもある。こういう場合には父親からはじめるか、というところとむずかしい問題で、最後の目的はやはり母親をとりあつかうことにあるといえよう。つまり、それが母親の正常な役割だと考えられるからで、ただ、そこへいくプロセスとしてどちらからはじめるかはそのケースに応じて考えなければならぬ。

親と子を担当する人が別である方がいいか、同一人である方がいいかはどちらにも得失がある。同一人である場合には、親子双方にはさまれて苦境に立つこともあるし、別々の場合には、二人の治療

者相互の間の、考え方や技術のちがいを調節することがむずかしくなる。わたくし自身は、二人で協同する方法にはなれているが、単独で双方を受持った経験は乏しいので、十分な比較はできない。

四、時間と回数

一回の時間は約四十五分から一時間くらい。しかし、四十五分と五十分とどちらがよいかというよりは、そのどちらかにきめるというの方がより大切である。これについてはのちに治療場面における制限のところでもう一度ふれよう。

回数は一週間に一回を原則とする。問題によりこれより増すことはあっても、これより少ないのはあまり好ましくない。

一週一回としてあれば事実上は何曜日の日何時から、ときめられるわけで、日程をくむにも都合がいい。

ついでながら、部屋も同じ部屋を使うことがぞましい。すべてこういう条件は、キチンとまもることの方が、治療者と子どもとの間の治療的関係を早く確立するのに役立つからである。

以上今回は、ごく基本的な問題についてふれたのみであるが、次回、遊戯療法に必要な設備、遊具類の標準及び、治療場面における制限の問題についてふれたいと思う。

(国立精神衛生研究所)

三才児の 友だち遊び



富 樫 純 子

今年の四月から受持った三才児十五人の友だち遊びのを中心としてふりかえってみる。前から計画して実際に観察したり、記録したりしたものでなく、保育日誌の中などから思いつくままに拾ったものである。系統だったものでないことを、はじめにおことわりしておく。この三才児は、年少の級で男児七人のうち、七月生一人、八月生二人、九月・十月・十二月生各一人、三月生一人と、女兒八人のうち九月生二人、十月生三人、一月生二人、三月生一人の幼児である。

○入園のころ

四月九日 入園してきた幼児たちは、一人で遊べない子、おとなに一对一で相手になって遊んでもらわないと気のすまない子、友だちと遊びたい気持はあるが、うまく遊べない子などで、その上、新し

い環境にもなれないので、入園当初は一人で勝手に遊ぶか、遊べないでぼんやりしているか、おとなといっしょなら遊ぶが、気持が不安定でちょっとしたことにも泣くという状態であった。

○グループのあらわれ

四月十四日 はじめて友だちだけで、あわいグループの遊びがみられた。男児の一人が友だちの名前を一生懸命よんで遊ぼうとして、呼ばれたかたもいっしょに積木や電車で協力して遊んでいた。女兒はままごとで、二人話合って、いっしょにごちそうをつくったり、いっしょに出かけたりしていた。これをはっきりグループ遊びとみてよいかかわからないが、男児の場合、友だちと遊びたい一人の積極的な働きかけでグループが出来たようだった。他の子どもは、同じ積木遊びをしていても、絵本を見ていても、それぞれ別々に遊んでいるように見受けられた。私が前に受持った三才児(これも年少の級)では、四月二十一日に女兒三人がやはりままごとで友だちだけでグループで遊んだことと思ひ合せて、グループの出来るような適当な遊具を用意しておく必要をしみじみ感じた。その後、四月十八日に男児四人が少しの間であったが、積木でグループらしい形で遊んでいた。この四人が七月八月九月十月生の子どもたちであったので、この年令では、もちろん今までの環境や、性格にもよるが、少しの年令差がこういう点にもあらわれるのかと考えさせられた。

○友だち同志のむずびつき

四月の末頃には、なんとなくまとまって遊ぶようになり、たとえば砂場に数人、絵本に数人、ままごとに数人と、今までのようにばらばらで遊ぶということが少なくなってきた。はじめ、先生といっしょで始まった遊びが、先生がやめたためこわれてしまうということが少なくなってきたし、友だちといっしょに遊ぶという気持ちも大分出てきたらしく友だちと同じ遊びをするというようになってきた。

友だち同志のむすびつきが強くなってきたことも感じられ、たとえば登園してきても「○○ちゃんまだ」ときいたり、「○○ちゃん早くこないかな」と友だちを待ったり、友だちと遊びたくて幼稚園にたのしみに来るようになったなどお母さまがたの話からもうかがえた。

一方まだまだ友だちと遊ばないで、ほとんど一人遊びの子どもが、五人男児三人女児二人いた。遊びやすい環境にと留意し、適当な機会に友だちと遊ぶようにさせたり、いっしょに遊んだり、助言や助力をして友だちと遊ぶきっかけをつくったりしても、一人で遊びをたのしんでいるようであった。また友だちとよく遊ぶようになってた反面五月の始め頃より、けんかが目立って多くなった。

友だちと遊ぶ機会を出来るだけ多くと、集団遊びを入れたり、相手の必要な遊び、たとえばなわ電車ごっこなどを発展させたりした。また子どもたちの間から出て来たあそびの写真ごっこなども取上げた。この写真ごっこは、くみ木で写真機をつくり写すという相手が必要なので、友だちと遊ぶきっかけの一つとなった。

○友だちとあそぶ

五月の末には、お弁当の後先生がお弁当の片付けなどしているのに、却って友だちだけで遊ぶ機会が出来た。この頃になって、男女別にグループが出来た日が多くなってきたことと、友だちと一つのことで遊ぶ時間が長くなってきたことが目についた。もちろん男女混つて遊んでいることもあるが、男児だけで、たとえば砂場の電車で遊ぶという時が多くなり、友だちだけで長い時間遊べるようになった。

友だちと遊ばなかった子どもたちも、だんだんに友だちと遊ぶようになった。まだ女児の一人はさそれなければ友だちと遊ばないこともあり、先生が友だち遊びの機会をつくるよう注意しなくてはならなかったが、ずっと一人遊びで、全然友だちと遊べないのは男児一人になった。六月の中頃、子どもたちの間から幼稚園ごっこや学校ごっこの遊びがみられ、これは男女十人前後で遊んでいた。六月の末頃には、男児の間で消防ごっこがやはり、この消防ごっこは男児六人が参加して、四、五日続けてグループでよくまとまって遊んだ。

七月になりグループ間の交渉が少し出来てきた。たとえば、ままごとのグループが電車に乗って出かけるとか、電話をかけて絵本を読んでいるグループをままごとにしなうとか、ままごとに本屋さんやお菓子やさんが売りにいたり、ままごとからお店に買いにいくなどするようになった。

男児一人は六月に病気で幼稚園をしばらく休んだこともあるが、一学期中、一人遊びで友だちに関心を示さず、友だちの名前も一人も覚えないうろだった。

○二期期になつて

九月、久しぶりの幼稚園で、三、四人は、先生の後はかりついて歩いたり、ぼんやり友だちの遊ぶのを見ていたりして、友だちと遊ばない子どもたちも一週間ぐらいでまたもとのように、友だちと遊ぶようになった。今まで絵本を友だちだけでみるところがなくなったが、九月の中頃になり、同じ絵本を友だちと話合ってみようになった。遊びも、やや組織だつてきて、たとえば同じ電車ごっこをしていても、駅長さんをつくるなどして、遊びが発展するようになった。またグループ間の交流も盛んになつてきて、たとえば、ままごとあそびのグループがおたん生日に電車の車掌さんと呼んで、遠足に行く相談をして、電車に乗り遠足に行き、一しよにごちそうを食べる。そこに、お店やさんのグループとままごとのグループのむすびつきが加わるなどするようになった。

先学期から一人遊びの男児は、友だちと遊ぶきっかけをつくりさそつてもおうじないで、相変らず一人でたのしんで遊んでいる。ただ前学期より級の友だちの遊んでいるそばにいっしょにいるときが多くなった。この男児は一人っ子で三月生であり、家庭でもおとなと遊ぶか、近所に友だちがないので一人で遊ぶことが多い。今まで同年令の子どもと遊んだことがないというのが、友だちと遊べない原因の一つだと思ひ、夏休み前に同年令の友だちと遊ぶ機会をつくるように注意したが、お休み中にはそういう機会は出来なかつたようだった。はじめて九月の二十二日くみ木で電車をつくるとき五分

ぐらいの間であつたが一人の男児といっしょにつくつた。

この頃より友だちの話しかけに反応を示すようになった。今まで何か友だちが話しかけても返事もしないでいた。九月二十六日におすもうごつこのグループをみて、僕もやりたいというので仲間に入れてもらい少しの間参加し友だちといっしょに遊んだ。友だちと遊びたいという気持が出てきて、本当によかつた。九月末のこの頃、まだ一人遊びのときが多いがこれからは、だんだんに友だちあそびのたのしさがわかるよう、機会あるごとに友だちと遊ぶよう指導していきたいと思つている。この男児はたいへんこわがり運動具での遊びには関心がないようなので、その方面からの指導も併せておこなうようにしたいと思ふ。

三才児の友だちあそびの実際の様子をのべてきたが、子どもたちが帰つた後で書いた保育日誌などの中からの記録なので、細かい点までわからないこともある。私たちが日常保育していて、自然の友だち遊びやグループ遊びの様子やその他、続けて観察したり、記録したりしたいと思う場面がしばしばあるが、保育中でせいぜいメモ程度のことしか出来ないのが残念である。こういう点でいろいろ研究したり、努力していらっしゃるかたの御意見もうかがわせて頂きたいと願つている。これからは、友だちと遊ぶ機会を多く持ち、集団遊びを多く入れたたり、自発的な遊びをより発展するように指導して、いろいろな友だちと遊んだり、大ぜいの友だちとも遊べるように仕向けていきたいと思つている。

第九回 全国国公立幼稚園長会

函館大会をおえて

清野健

全国々公立幼稚園長総会ならびに研究会を、第九回目に北の果北海道の玄関口函館において開催することに決つたのは、昨年の水戸大会の時でしたが、今年はもちろん函館の開港百年目に当り、それを記念して全市をあげての盛大な祝福行事が計画されましたのでその時に皆様にお集りいただきましたのも意義あることであると、期日も地元の要望もあり特に八月十、十一日の両日とし、また会場は唯一の文化的施設として歴史ある函館山中腹の元町公会堂で、函館港を一望の下に眺めながら研究出来る、うってつけのすばらしい条件が揃つている場所でした。

折よく全国ハンドボール大会に臨まれるのでおいでになられた高松宮殿下を開会式にお迎え申上げることが出来て

『幼稚園教育は、品位ある人格育成に最も大切な仕事といわれております。将来民主

的に文化豊かな国家を建設するための人間を育てて下さい。大会日程によつて、全国の皆さんが日頃の体験と抱負を持ち寄つて、十分話し合い、研究討議を積まれた成果が今後の幼稚園教育の発展充実に寄与することを期待してやみません』

とおことばをいただき、会員一同ますます幼稚園教育の為と誓を新たにしていして研究の場へのぞみました。

次に北海道学芸大学々長 武田一郎氏をお迎え申して

『幼児と道徳教育の問題』の御講演をおきき出来て、今後の幼児教育の分野に絶大なる指針を得させていただくことが出来ましたことは本大会の全く得難い収穫でございました。

次に協議に移り

1 幼稚園教員の待遇改善について 福島県提案

2 幼稚園長に管理職手当を支給されるよ

う要望する 徳島県提案

3 幼稚園設置基準に近づける方策如何 熊本県提案

4 幼児数減少にともなう幼稚園教育の方策如何 東京都提案

5 道徳教育について、幼稚園ではどのように考えたらいいか 大阪府提案

五つの協議題について、提案の都府県のそれぞれの代表から詳細にわたつて提案理由の説明があり、会員と質議応答の後だけに五つの分科会が作られ、それぞれ処理委員を選出して別室にて研究討議された。選出された処理委員の御熱心な協議は六時すぎまで続けられた。

翌日、作成された五つの原案について各処理委員長から報告され、全員で討議された上それぞれ次のように決定した。

1 幼稚園教員の給与の半額を都道府県負担とするよう地方交付税の適正なる運営を計つていただきたく関係筋に陳情要望すること

他三項目

2 幼稚園長の管理職手当獲得の方策について

・幼稚園長に管理職手当の支給を要望する陳情書案を本大会において採択され、困及び地方にそれぞれ働きかけられるよ

う要望する

3 イ 基本的なもの

・園長自ら完全実施の情熱をもって率先ことに当る

他二項目

ロ 具体的なもの

・園庫予算を大中に獲得する

他六項目

4 ・幼稚園児に対する経済的負担を軽減し、未就園児の勧誘につとめ幼稚園教育の普及をはかる

他三項目

5 ・自分のいのちの尊いことのわかることも

・正しくひとり立ちのできることも

・正しく仲間入りのできることも

・創造的な遊びのできることも

次に研究発表をみると

1 大阪市の幼稚園カリキュラム

大阪市立愛珠幼稚園長 津村節津子

2 私の幼稚園経営

香川県丸亀市立西幼稚園長 宮西キミエ

3 幼児の行動の評価について

(幼児指導要録記入のための尺度基準に関する継続研究)

東京都台東区立富士幼稚園長 松石治

最後に幼稚園長に管理職手当の支給を要望する陳情書が案議され

1 「市町村立学校職員給与負担法」第一条に幼稚園を入れる。

2 「市町村立学校職員給与負担法」の一部改正により管理手当の項に幼稚園長を含ませる

3 幼稚園教育費としての地方交付税の明確化をはかる。

以上三項目を決議し

第九回全国々公立幼稚園長会総会函館大会全国々公立幼稚園長会々長の名のもとに陳情することになった。

二日間にわたって開かれた第九回全国々公立幼稚園長会総会ならびに研究大会も多くの成果と今後の研究、また残された課題をどのように発展させるかなど、全員がそれぞれの場合において進むことを約束して有意議な大会を終了した。

この大会開催にあたり函館幼稚園長戸村キエ氏を始め、七名の先生の御努力と、市教育委員会、ならびに函館市長古谷一次氏らの御理解ある御協力を特筆して感謝のまことを捧げたいと思っております。

宣言

幼稚園教育の重要性が叫ばれてから、年

すでに久しく、その成果また見るべきものがあるにもかかわらず、幼稚園教育の振興をはばむ幾多の問題が、残されていることは、まことに遺憾に堪えないところである。

このときにあたり、われら全国国公立幼稚園長は、第九回総会ならびに研究大会を北海道函館市に開き幼稚園教育の現状を深く反省し、当面する重要課題を討議し、相携えて職責遂行の決意を新たにするとともに、強力なる文教諸施策の実現を期して次の決意を表明する。

一、われらは、幼稚園長としての使命の重大なることを自覚し、ますます研さんにつとめ、職責遂行にまい進する。

一、われらは、幼稚園教育の重要性にかんがみ、広く世論の喚起につとめ、これが振興充実に挺身する。

一、われらは、幼稚園教育振興に関する諸法令の制定ならびに改正のすみやかなる実現と、その行財政の確立を強く要望する。

右宣言する。

昭和三十三年八月十一日

第九回全国国公立

幼稚園長会総会函館大会

昭和三十三年度

幼稚園教育指導者講座の報告

玉越三朗

文部省主催の幼稚園教育指導者講座は、本年度は福島市立第一幼稚園（東日本）と香川大学学芸学部（西日本）でおこなわれました。東日本は八月十七日から二十日まで、西日本は七月二十一日から二十四日までそれぞれ四日間、各都道府県や大学から推薦された指導者または将来指導者として活躍されるかたがたによって猛暑も物とせず熱心に実施され、例年にない、よい研究成果が得られました。

研究主題は東日本、西日本とも同じで、第一班「指導計画を立案するにあたって、望ましい経験（健康を例として）の分析をどのようにしたらよいか」（指導計画）第二班「山・海・川・動植物・天体の美しさを観賞する、および磁石、虫めがねなどを使って遊ぶ指導をどのようにしたらよいか」（自然）第三班「言語経験を豊かにするために、絵本の指導をどのようにしたらよいか」（言語）第四班「クレヨン・絵の具・粘土・砂などを使って、絵をかいたり物を

作ったりする指導はどのようにしたらよいか」（絵画製作）第五班「幼稚園の目的から考えて、現状をどのように反省し改善したらよいか」（幼稚園経営）でした。この研究主題は、幼稚園教育要領の不備な点や幼稚園教育要領に望ましい経験としてとりあげられているものうち特に研究を必要とするもの、指導内容として案外見逃されているもの、指導法を誤れば非常に危険を伴うものについて具体的に研究することとしてとりあげたものです。（ただし第五班だけは、幼稚園教育要領を離れて最近問題となりつつある幼稚園経営の諸問題、特に経営方針、事務処理および研修、物的環境の整備における園長、教諭の責任の三点をあげた。）

各班の研究の模様を述べることは紙数の関係で許されませんが、次にそのうちの第一、三班について述べることとしましょう。第一班指導計画班は、望ましい経験の分析をどのようにしたらよいかについて健康

の領域を例として研究するのですが、いうまでもなく幼稚園教育要領には、幼児の在籍全期間を通して指導計画は作成しなければならぬ、またそれはさらに年・月・週・日というように時間的単位によって具体的にされなければならぬと述べられています。（第三章指導計画の作成とその運営二、年・月・週・日単位の指導計画とその運営の前文二七頁〜二八頁）また望ましい経験は、三才・四才・五才それぞれの年齢に応じて異ならなければならないし、同じ年齢の幼児でも教育経験の違いや発達程度の違いによって違ってこなければならぬとも述べられています。（第二章幼稚園教育の内容二二頁）しかし実際には、それぞれの経験について年齢別にまた時間的単位によって具体的に示さないで、これは教師や幼稚園が自由にやるようにとされています。

そこで各園で指導計画を作成する前に、まずそれぞれの幼稚園の三才・四才・五才の幼児に望ましい経験、たとえば「手を洗う」経験についての程度（経験の深まり）と範囲（経験の広がり）まで与えているか、またそれは五月にはどの程度と範囲まで一〇月、一二月にはどの程度と範囲まで与えているか実態調査を基礎として都道府県ごとに事前に研究し、それをもとにして研究協議をすることとしたわけです。

研究はまず、望ましい経験を分析するということはどういうことをすることなのかと考えられ、次に分析するとどういふ点が便利か、また指導計画を作る場合経験の分析はどんな役割になうものかなどを考えてみることから始められました。

さらに分析する手順は、どのようにして便利でまた間違ひなく簡単にできるかについて、分析していく順序はどのようにしたらよいか、分析する場合どんな観点に立って分析するのが幼稚園では適切か、似た経験をどのように分類しておくか分析がしやすいか、分析する場合どんな点に留意する必要があるかなどについて実際各園で分析している実態をもとにして研究がおこなわれました。

最後に実際に健康の領域の一部分の経験について年令段階に応じた経験の程度、範囲について参加者によって分析が試みられました。

望ましい経験の分析は、指導計画作成上非常にたいせつなことで、幼稚園教育要領が示されてまだじゅうぶん研究がおこなわれていませんので、参加者は相当研究協議には苦心されたようでした。ことに幼稚園では従来あまり指導計画の研究が系統的にまた基礎的なものについておこなわれていなかったため、分析するということが

どういうことかとか、分析するときどんな観点に立って分析するのが適当かなどについてお互いに共通理解ができていないうらみがあつたようで、ことばの解釈などに相当時間がかかりましたが、この指導者講座の最終目的である、これらの研究問題の解決を通して指導者としての基礎的教養と指導能力をたかめるといふねらいはじゅうぶん達成できました。(もちろんこれは第一班に限ったことではなく各班とも例年にならない成果でしたが)

第三班言語班は、従来全くとりあげられていなかった絵本を通して言語経験がどのように豊かにすることができかを研究テーマとして、絵本を喜んで見たり絵本について教師や友だちと話し合えるようにするにはどんな指導法が適切か、しかもその絵本の内容や性質に応じてどんな指導法をとつたらよいか、また絵本については最低どの程度の経験を与えたらよいか(できれば年令段階に応じて)、その重点はどこに置くのがよいのか、さらに幼稚園で使う絵本を選択する場合どんな点に気をつけて選択することが必要かなどについて研究協議がおこなわれました。

もちろん絵本は、幼稚園ではなくてはならない教材ですし、どの幼稚園でも備えています。しかしよく考えてみますと、案外

これが活用されていません。ただ見たい幼児に自由に見させておくだけで、教師が積極的に絵本について指導の計画を立てて指導する、ということとは少ないようです。これはこの時期に本を見る習慣とか本を扱う態度などをしっかりつけなければならないという幼稚園の目標をじゅうぶん達成することができませんので問題として取り上げたのですが、新しい傾向の問題にかかわらず非常によい指導例や絵本についての幼児の興味関心についての実態調査の結果の資料などが持ち寄られ、それをもとにして活発に意見が交され、また貴重な体験が語られてこの方面の研究に大きな示唆が与えられました。しかもこれらの研究協議の結果は幼稚園で使われる絵本に今後大きな影響を及ぼすだろうと思われました。

以上二班のみについて簡単に述べましたが、その他のいづれの班も、今年例年になく活発に意見が交され、かつその意見も研究問題と無関係な、あるいはそれたものが非常に少なく、四日間非常に有効に活用されたこと、および司会者を中心にして積極的に協議を進めようとした参加者の態度は、さきにも述べたように指導者講座としての目的をじゅうぶん達成したと信じます。

昭和三十三年度

西日本幼稚園教育指導者講座概況報告

松木 ゆきの

昭和三十三年度西日本幼稚園教育指導者講座は、本県が引きうけました。愛知、富山以西二十八府県よりの参加者（園長、教員、指導主事）三百余名、いずれも各地の幼稚園教育の指導的立場にあり、現実の幼児教育に確固とした根柢をもっていられただけに熱誠とその真剣な発表討議は本講座の性格を物語にじゅうぶんでした。

本講座は指導者としての基礎的教養と指導能力を高めることにねらいをおかれていますので、参加者は透徹した現実の幼児に根柢をもつ組織的系統的な研究資料をもたれ、この資料を中心に活発に発表討議がおこなわれ、極めて実質的な意義のある研修がおこなわれました。指導の講師またいづれもその途において権威者であられるかたがたばかりで、助言指導の一言一言すべて會員の血となり肉となるものばかりで、収穫の多い班別研究会でありました。

こうしたしっかりした幼稚園教師によって営まれるわが国の幼稚園教育の将来を思うとき多大の期待と喜びに満たされます。

本講座では単なる理論的研究のみに止まらずわざわざバスを仕立て、希望者が遠方まで園見学に出かけられ、二、三の幼稚園について施設々備の状況を実地に見学され、非常に参考になったと喜びの声をききました。本県では最近設置基準が制定されて以来、各市町村が設置基準に合致した施設々備の整備に努力されている現状ですが、今回見学されたような園が県下各所に次々と生まれていることも本県幼児教育伸展の現状を物語ものだと思います。

・講座開催についての経過

本講座は、本年の二月に開催ひき受けが決定いたしました、昨年の福井での會員の希望もあつたので、夏休暇を利用して七月開催ということになりました。爾来四か月の短日でありましたが本講座の目的をじゅうぶんに達成したいという念願の下に県関係、大学、現場の三者は一体となり、事前研究や計画運営万般の準備に総力を打ちこみました。本県は幼稚園児の就園率が全国優位にあるだけに施設と並行して内容の充実を

はかるということが幼稚園教育の努力目標とされております。県教委はこうした研究の好機を捉えて県下全般にわたり全教員挙つて研究に打ちこむように配慮され、研修の機会と研究の指針をあたえられましたので、県下全幼稚園の全職員が各々の研究部に分かれ、小さいながらも充実した研究が出来ました。なお本講座における第一班研究にいささか資料となつたと思われる「望ましい経験の分析」という研究物は幼稚園教育要領を基準に本県の地域性を加味したもので今後の本県幼稚園教育にとつては大いに研究の途を拓くことのできる意義ある研究資料であると思っております。

・閉会式

班別研究まとめ（各班において反省会ならびに懇談会）に次いで閉会式にうつり文部省玉越事務官の懇ろな講評をいただき、香川県教育長代理松浦指導課長の閉会の辞につづいて参會者代表の謝辞があり、全員満足感にみちて、今後の研究と精進を誓い新たな感激の中に意義深い四日間の講座に惹がなく終幕を告げたことは喜びにたえません。指導者の熱心な御指導、また會員各位のあたたかい協力数々の感謝と感激を胸に描きながらはるかに皆様の御健康を祈りつつ講座の概要を簡単に報告申上げる次第でございます。（香川県観音寺幼稚園長）

全国保育研究会に参加して

鈴 木 と く

児童福祉法施行十週年を記念して、本州・九州をつなぐ海底トンネル開通記念の祝いとを重ねて、下関市が、開催地を引受けられた。

例年ながら、暑中の八月十八・十九・二十日の三日間、都市、農山村の各施設から、乳幼児への愛情と、保育の発展を願う熱意を胸に抱いて、参加した。保母・園長・その他児童福祉事業関係の人々で、総会、研究発表、記念講演、分科会などがおこなわれた。

大会場である丘の上に立つ早稲^{はとむ}高校講堂からは、歴史物語にもものあわれをとどめる平家の、最後の運命を決した同名の海峡が望まれ、その向うに、門司の港の山々が指呼の間につらなっている。今は、その早い流れの海ぞこを、徒歩で往来できるのである。

現在も二つの陸地に分かれ、早くはげしい流れにさかれています。底の底ではつながらあっているこの地で、乳幼児の保育に

ついての集りがひらかれたことを、現在の保育界になぞらえて感慨深いものがあつた。殊に戦後の混乱の中で連合し、また別れなければならぬ情勢の渦の中で、仕事の分担を受けもつていた私には「花のおさなご」を歌う時など、胸があつくなるのを覚えた。今は、二つの陸地で、それぞれが各自の立場から乳幼児の幸福と教育の前進のための努力を続けているが、こどもたちに、身近に接している者達は、胸の底のそこでは、いつでも、今日はぐと手を握ることができると、私は思っている。そんな時のためにも、この年々の保母の研究のためとする大会が、成長のあとを残すように進められていかなければならないと思う。

大会、という一年中の抑圧発散の場のようなお祭り行事ではなく、保母の研究を向上させることに目的をおきかえてから、もはや、数年になるが、すこしずつでもその成果は実ってきているように思われる。しかし、今なお、研究及び協議課題の受けつぎ

や、発展のさせ方におけるブロック内や、ブロック同志の連絡不十分が繰返されている感じが深い。その為、毎年の協議会が積重ねの上に発展せず、同じ円周上で人がかわってほじくりが繰返され、そこで、拍手や手つなぎや、興奮がおこって、各地に散ってゆく状態が続いているように感じられる。

出席者層は保母を対象としていても、開催地以外は、やはり、年数のたった主任級、園長、施設長級が多い。だが、あきらめて言うのではないが、若い保母たちは、研究発表を通して参加していると、自らをなぐさめているのではないかと思う。それは、年ごとに、ブロック内の、ある地域での共同研究が多くなつたことから言えると思う。一年間、若いエネルギーを長時間保育とその共同研究の仕事にかけて、発表代表を送り出す時は、ひそかにその成功を祈りながら、かげの参加を意識しているのではないかと思う。

今年の研究は、次のようなものである。

- 一、視聴覚教育について
山口県公立保母会
- 二、幼児の声域調査について
大阪市立保育所音楽研究部
- 三、保育所児童のI・Qの諸問題について

埼玉県（県内五地域代表十二名）

四、保育所内の動物とその観察計画について
広島市内やわらぎ学園保母

五、高知県における保母留学制度の報告
高知県須崎市須崎保育園

この中の四は、去る五月広島大学でおこなわれた保育学界で倉橋賞を得た研究に、その後の研究を加えての発表で、学界に出席しなかつた多くの保母のために、再度の発表をしたものと思われる。

これらの研究表に対する五人の講評者の中、いちばん保母のころの匂う高橋さやか氏の講評は、私の感想を代表していた多くのものとして、いちいちうなずけるものであった。

氏は、年々に研究テーマも、研究のまとも方も、発表のしかたも成長してきていることを感ずるが、なおやはり、研究のための研究という感が深い。乳幼児の好ましい成長発達を促す保育の、充実・発展のために、保育の現実をみつめ、その実際に即した研究をすすめてほしい、という意味のことを、一つの研究発表の評の後に言われたが、現場を知る者にとっては、胸にしみる、助言として受けとったことと思う。

共同研究、個人研究、ともににげしい長時間労働の後の、わずかな時間を、適切な指導者も得がたい地方で、各々の方を出し

合い、行きつもどりつしながら進めていることであるし、全国的にこうした研究方向をめぐらしはじめて日も浅いのであるからさまたげな欠陥のあるのは当然である。その苦勞は身にしみており、ねぎらいの気持ちにみちあふれてはいるが、ほめ、ねぎらいのことばのみに気をよくしては進歩がないのではないかと感じていたので、氏の評言を感謝して聞いた者の一人である。

二日目の研究会は、十分科会にわかれ、会場を別にして、研究主題に基き、事例、体験意見、研究結果などを中心に討議がこなわれた。

会のすすめ方は、資料発表者を主体として、パネル・ディスカッション方式をとる、その間に、バズ・セッションを折込むなどの方向が指示されていた。研究主題は次のようである。

- 第一、乳児と年少幼児の保育について
- 第二、健康管理
- 第三、給食（八円十銭での給食のあり方）その他給食完全実施の諸問題
- 第四、問題のある児童
- 第五、環境整備
- 第六、自由あそび
- 第七、保育計画
- 第八、保育に欠ける子どもとその家庭

第九、保母の生活と資質

第十、保育所の運営及び管理

私は、この中の第五分科会に、保育学界副会長荏野雅子氏他二名のかたと共に、助言者として出席した。どの分科会もそうであるが、司会者は各地の保育所保母の経験深い人達で構成されていた。発言が少なかつたり、同じ人で繰返されることを心配していたが、それが単なる不安で終ったことを喜びたい。環境整備で、熱心な討議が展開されたのは、園児の災害予防と、その発生における、園及び保母の責任の問題、その保証の問題であった。

各部会に出席した人たちの共通意見は、討議資料をもっと重点的にしぼる必要があるということだった。同じことは私の部会でも言え、時間が限られて、一つのテーマについて掘りざげがおこなわれず、広く浅く、細切れに誰かの意見をおみやげにして帰るといふ結果に終った感がある。しかし私は、望みなぎにあらずと言いたい。出席しない若い保母が、近い将来、その発言で、この欠点を訂正し、補充してくれるであらう。その苗床が各地に育てられつつあることを、この大会を通して、感じられたからである。

（東京都立高等保母学院）

第十二回 日私幼総会ならびに

第五回 日私幼全国教育研究大会に のぞんでの報告

古賀淑子

(一) 日私幼総会に出席して

昭和三十三年度、七月二十六日(第十一回)日本私立幼稚園連合会総会が山口市湯田医師会館においておこなわれ、三十四都道府県から一九七名の評議員が出席して熱心に協議されました。開会の辞、経過報告、理事長挨拶、祝辞あり、笠原理事長が議長席につかれ、事業報告、(1)振興対策について、(2)各種事業について、(3)関係団体について、私立幼稚園の直面する諸問題がそれぞれ資料によって報告され一括承認されました。参考として昭和三十二年五月一日現在の幼稚園数と園児数をあげてみますと、総数六・六二〇校、総園児数六六三・二五三人、国立、三五校、三・二四八人、公立二・二七七校、二二七・六九五五人、私立四、三〇八校、四三二・二七四人でありわが国幼稚園教育の三分の二を担って大いなる貢献をしていることはまことに責任重く、特に日私幼十年の間には難問題を解決しつつ、実に大きく成長し、事業面にも特に教

育研修に力を注ぎ、研究大会、ブロック会、国内研修、私幼時報発行など種々連絡強化を図り、全私学連合会、私学振興会、教職員共済組合、私学研修福祉会など関係団体の中で活動し、殊に本年十月末完成予定の私学会館建設事業(東京都千代田区九段四丁目四番地)(七二・四〇四・二四五円)は竣工を目前にして、いよいよ私立の独自性、建学の精神を発揮し、今一步正しく教育界へ飛躍的前進し今後の活動を期待されるものであります。

高橋副理事長議長席につかれ、予算決算、役員承認並に改選、次回開催地決定、閉会、終了日私幼の発展を祈り万才三唱して、有名な温田温泉の宿舎へと散会した。なお本年度改選によって理事長再任、笠原秀定、副理事長再任、内山憲尚、大河内四郎、新任熊見直太郎の諸氏が決定され、長年労働多く活躍の池田事務局長は練磨された手腕をますます發揮され終止万端活動され、会員の皆が日私幼を自分のものとして親しく相つどうよろこびを感じます。

(二) 日私幼満十年の沿革概要

日本の私学は◎昭和二十一年九月―日本私学団体総連合会を結成◎昭和二十一年末―東京都私立幼稚園協会結成◎二十二年五月―総連合会(第四部小学校の部に包含されて)加盟◎二十三年十月―第五部として独立加盟◎二十四年―全国私立幼稚園連合会と称す◎二十六年―日本私立幼稚園連合会に改称し現在に至るまで初代理事長Ⅱ内山憲尚、第二代Ⅱ青柳美智代、第三代Ⅱ笠原秀定の諸氏及び副会長、有志役員のかたがたは発足以来、今日に至るまで、献身的努力を続けられ、全国各都道府県に団体結成され日私幼の発展と私学振興に寄与された功勞に感謝し末端までの協力を望んでやまないものであります。

(三) 第五回日私幼教研全国大会を通して

日私幼私学研修福祉会主催「第五回日本私立幼稚園教育研究全国大会」は七月二十七、二十八日の両日、全国より千五百余名が参集し、山口市白石小学校講堂を中心とした六会場において熱心な研究協議や講演がおこなわれ、私立幼稚園の質的向上を計り多大の成果を収めて盛況裡に終了しました。

地元幼稚園の先生方は親しみ深く早期に

もかかわらず小郡駄頭まで御出迎えいただき用意されたバスで会場へ誘導され受付を済し、定刻場内の席を埋め氷柱の心尽しを他所に白い扇やハンカチが忙がしくリズムに動きが止まらない開会により式次第が進められ、笠原理事長の御挨拶あり、私学振興、教育研究の意図、熱意は全国へ相互に繋り、地元山口県私幼協会長、大会委員長、熊谷勝円氏は御高令とは思われぬ元気で熱意溢るる歓迎の辞を述べて、大会の意気を昂められました。

教育者にはみあるはずの職務感としての特殊性、プライド、信念と責任をもって、全人的教育に当らねばならぬ秋、幼児教育界の指針を正確に示せるよう、伸びる芽をたくましく育てるため、日私幼研修福祉会の課題は大きく、今こそ全国双挙して協力研磨し、意義深く発展しなければならぬ折、松下村熟のもとで開催されたよろこびを感じます。

私幼永年勤続二十年、四十年以上のかたを代表して、京都の平沢恭子園長先生の謝辞は保育道の意を徹し、態度音声までさすがに永年保育界に尽粹され貫録を麗しく表わされた私学人の温かさと、感激を与えられ、万場の拍手をもって祝福をうけられました。

栃木県私幼へ感謝状が送られ、文部大臣、

ほか祝辞あり、幼稚園讃歌は私学人の栄ある道へと希望を輝かせつつ講堂にみなきり、式を終了し、各分科会場へと分れてゆきました。

○第一分科

(教育計画)

東京 栄 光 日名子太郎
神田寺 友松 諱道
愛媛 あけほの 土屋真砂子
千葉 日出学園
二、三年保育の指導計画について
二年および三年保育の指導計画には、どのような準備、計画、実際の指導が必要か。

○第二分科

(道徳教育)

京都 神 泉 鳥越正道
京 都 大関尚之
神奈川 ひまわり 金子 馨
石川 白 揚 南 愛子
幼児の生活と道徳教育について
幼児に対する道徳教育について考えるべき点は何か。

○第三分科

(音楽リズム)

大阪 箕面学園 田中富美子
京都 相 愛 平沢恭子
新潟 二 葉 齋藤正直
神奈川 こゆるぎ 本多玄州
音楽リズムの発達段階別指導について
調和的、基礎的な音楽リズムを幼児に与える場合の注意すべき点は何か。

○第四分科

(絵画製作)

東京 愛 育植松治子
ゆかり文化藤田復生
栃木 愛 隣 田中次雄
東京 白ばら 田中次雄
創造性を養う色彩、造形による表現教育としての幼稚園における絵画製作の特殊性から特に指導上考慮すべき点は何か。

○第五分科

(施設準備)

佐賀 佐賀新道 古賀淑子
埼玉 麗 和中島 修
東京 池 袋 多田鉄雄
大分 ひまわり 川原隆夫
実際の教育にあたって(特に三年保育をも考慮して)施設準備の改善工夫すべき点を考えてい。

○第六分科

(教育管理)

愛知 トヨタ 松原梅一
東京 小金井教会武南高志
宮城 聖 光 齋藤久吉
東京 銀の鈴 五島宗宣
教育管理の重要点について
幼稚園の教育を円滑におこなうのに必要な諸点について考えたい。どの分科会も熱心に討議され時間不足でした。長沼氏より大会宣言文が発表され、長崎の松尾氏から昨年の義捐金に対し謝辞あり、明年開催地が神奈川と決定、山口県私幼へ謝意を表し、万歳三唱して終了、来年の再会を約して見学旅行へ出かけました。(佐賀新道幼稚園長)

キリスト教教育世界大会報告

片岡 靈 恵

多くの国際的大集会と同様に、この大会も長い歴史をもっている。第一回の大会が、一八九九年、ロンドンで開かれてから、今日まで七十年を経過しているうちに、その名称が、日曜学校大会から、キリスト教教育大会へと進展したことは大きな意義がある。すなわちキリスト教の宗教教育は、日曜学校の児童だけを対象とするのではなく、嬰兒から老人に至るまで、人間の一生涯を通しておこなわれるという考えと、教育の場は、教会内のわくを越えて、家庭、学校、社会全体に及ぶ広さをもつものであるという理解に基づいている。また、今夏の第十四回大会が三十八年ぶりに日本において開催されたことも、キリスト教教育の新しい方向を指し示している。従来に比して、アジア、アフリカからの代員が非常に多く参加することが出来たし、欧米からも此の方面の指導者達が参集したことによって、今までは異なつた問題を多く含む異教社会における教育のあり方について、十分に考え語り合うことが出来たのである。

会議の方法にも特色がある。毎回増加する参加者達が、最も効果的に討議研究をすることが出来るように、一九五〇年のトロント大会の時から、インスティテュート（研究所）が大会に先立って開設された。ここでは學術的研究が徹底的におこなわれ、世界各国の指導者級の人々で構成される研究員が、その後の大会にひきつづき参加指導にあたる。それで、研究所の成果が代員全体に一応紹介されるというわけである。今回のインスティテュートは、七月十九日から八月一日まで、西宮の聖和短大、神戸女学院において、六十余国、三百名近くの指導者達によつて開かれた。次いで、会場は東京にうつり、一千五百の海外代員及び三千の国内代員による大会が、八月六日から十三日まで昼は青山学院、夜は東京都体育館に繰りひろげられた。私達大会の代員は、児童、青年、家庭及び成人教職一般、信徒の五部のうち、どれかに登録し、更にその部内で、三十人程ずつの小グループに分かれて、討議をする仕組であつた。ここでは、

特に児童部の内容について報告する。

まず、児童部千五百人余の全体集会は、他の部と同様、朝九時の礼拝に始まる。各国語と日本語のコースによる祈禱と讚美歌で、礼拝が閉じられると、パウル・H・ウイース博士の講演があり、各自に問題がなげかけられる。博士の講演は四回にわたる「キリスト教教育における聖書の役割」「キリスト教の交わりと生活における児童の養育」について話されたが、要は、子どもたちの成長の過程において、その宗教性はどのように伸びてゆくかを、よく観察、理解しなければならぬこと、私たちおとなの指導者は、彼らをどのように助けてやるべきか、聖書は、彼らの生活の内にとどのような役割をになつていであらうかなどの問題であつた。殊に、長い間の論争のまゝとであつた教課内容中心主義と、児童の生活経験中心主義の二極端に対して、この二つを越えたところの、第三の立場に立つべきことを明確にされた。

博士の講演は、大会の中核を形づくる理論的根柢を代表するといふことが出来る。さて、講演は十時半に終り、三十分休憩の後、十一時から十二時四十五分までは分団討議の時間である。児童部は日本人が多く、海外代員は数人ずつ各グループに入る

程度であったが、同じ顔が、同じ所で、五日間も話合うというのは、なかなか得がたい機会であっただけに、熱意ある努力が各グループにみられた。用語が英語と日本語であるため通訳に時間がかかったが、小人数であったから、中にはプロクシナな英語で勇敢に話し出す人や、歌を合唱したり、祈りを共にしたりするグループも出てきて、なかなかごやかな雰囲気がつくられていた。ディスカッションに馴れない私達も、海外代員の人達のかもし出す自由で開放的な、しかも自然な空気に包まれて、心の底を聞いて話しあうことが出来たことは、何より大きな収穫であったと思う。

私は、三、四才児について考えるグループに参加したが、メンバーの構成は、教師、保母だけでなく、学生あり、主婦あり、牧師あり、老若男女とりまぜた色彩ゆたかな陣容であった。このようなグループ構成は、一見でたらしめのように見えたし、はじめは少々、混乱を応じたけれども、私達の仕事の内容を深くほりさげてゆくばかりでなく、広い視野から見直そうとする新しいキリスト教教育の立場を明確にするのに役立つたのではないだろうか。

四十分のグループにおける討議内容をまとめることは出来なかったが、二三の大きな傾向について触れよう。第一に多くのグ

ループで、児童の問題に關聯して、両親と家庭が大きくとりあげられた。児童の教育と家庭との連関はキリスト教に限ったことではないが、宗教的清操が培われる幼児期において、彼らの周囲のほとんど全部である家庭の果す役割は非常に大きい。ところが私達アジア諸國の子ども達は、幼少の頃から、親の信仰または無信仰とのたたかいに直面しなければならぬ場合があるに多いのである。このことは、どう考えたらよいか。また、あるグループでは、聖書物語と神学の問題、改心と信仰告白、幼児洗礼について、それぞれ活発なディスカッションがあった。その他、實際指導の問題、すなわち、カリキュラム、教材、リーダー養成などについても、各自の経験や、悩みを分かちあひ、指導をいただいた。

これらの内容は、省略するが、つづめて云えば、此の大会は、私達保育者が日頃参加するような講習会、協議会と異なり、そのスケールの大きさにおいても、研修内容の豊かさにおいても、近来に稀なすばらしい集まりであったと言える。

夜のマス・ミーティング、各種のレセプション展示会などからも、学ぶところが多かったし、大集会において、各国代員が色とりどりの服装で行進したり、国際聖歌隊の美しい合唱や、アフリカ、パレスチナ、

南太平洋の島々からの代表の興味ある話なども、忘れられない印象を残した。

終りに一つ、小さい出来事ではあるが私自分の強く感動したことを付記して、この報告を結びたいと思う。それは地域別集会の時のことである。私達、アジア、中近東地区の千人余の集りは全体協議会の形で開かれたが、日本人の発言者が立って、戦争中、東南アジアの人々に対してなされた残虐行爲について心からのおわびのことばをのべた。その時、私の隣には、ビルマの婦人代員の方が座っておられたが、そのかたが思いがけなく、私に向かつて、*We can do anything in Christ* 「主イエスを信じる私達お互いは、どんなことでも出来るのですよ。」と言って、私の手をしっかりと握ってくれたのである。私は穴があったら入りたけい恥かしさを応じると同時に、感謝とよろこびに満ちあふれる思いであった。

お互いに自己の罪をみとめ、他をゆるしあう愛こそ、私達の信仰のあらわれであり、これこそ、次の時代の子どもたちに引きついでもらいたいわれらの遺産である。

そして、このときの大会讃美歌の心は、そのまま、私達キリスト教教育にたずさわる者の決意となつて、この世界大会は大きな成果を今後に約束して、終了したのである。

(平安女学院短大付属幼稚園長)

幼児の教育 第五十七卷 総目録

〈論説 および 巻頭〉

題目 執筆者 月号

幼児の徳育についての課題 及川 ふみ 1

道徳と社会秩序 蠟山 政道 1

新年の抱負 十年のあゆみ 安藤寿美江 1

新年を迎えて想うこと 山村 きよ 1

私の幼稚園のことしの抱負 中島 修 1

幼児の智能テストについて(2) 小口 忠彦 1

幼児の安全教育 山下 俊郎 2

幼稚園時代の思い出あれこれ 多田 鉄雄 3

幼児の四季 春・夏・秋 上沢 謙 4, 7, 10

二つの保育 イギリスとフランスの保育 牛島 義友 5

子どもへの無理解 菊池ふじの 5

保育所の国家予算と 私たちの立場 秋田 美子 5

幼児の教育の実際指導の形態 及川 ふみ 6

日本の幼児教育 牛島 義友 8

アメリカの幼年教育の傾向 L・W・ベンナー 10

最近の遊びの心理 波多野完治 11

幼児の教育形態は何によってきまるか 坂元彦太郎 11

教育課程の改正にともなう中学校の家庭科における保育の問題(その成行きについての報告)

保育の多元化 山下 俊郎 11

入試と幼児 牛島 義友 12

幼児の生活 品川不二郎 12

幼児の心理療法 L・W・ベンナー 12

保育を必要とする子ども 玉井 収介 12

津守 真 12

〈保育内容〉

健康・運動

風邪・感冒・インフルエンザ 平井 信義 2

幼児のボール遊びの教育的意義とその指導法 岡本 卓夫 3

幼児教育実際指導研究会分科協議会より― 太田 次郎 12

人間の遺伝について

室内遊び 吉田 貞 2

冬の室内遊びについて 三国 洋子 3

遠足・運動会の反省 動物園への遠足と反省 (吉田美智) 遠 2

足 (桐井つた) 天の橋立遠足の記 (松

谷郁子) 合同運動会 (菊田との代) 秋

季運動会の回顧 (森下正作) 運動会をふりかえって (黒川鈴子) 自由表現を生かした運動会 (佐藤悦子)

教師のための保育内容研究 社会 酒井忠雄 4

一、二才児のグループ形成 丸尾 ひさ 6

しつつけるといふこと 岩丸 茂雄 8

生活指導について 秋田 好枝 8

三才児の友だち遊び 富樫 純子 12

言葉

豆まきの夜 鈴木 正子 2

保育の工夫「幼児に与えるお話の工夫」 早瀬 渥子 3

五才児におけるある劇あそびの実践と反省 村石 京子 4

劇あそびの研究について 菊田 要 4

子どもの言語生活について―日ごろ努力していること 谷野恵美子 7

うつば物語より一、二、三、四、五 関根 慶子 1, 2, 5, 7, 10

うつば物語よりヒントを得て 村井 トミ 3

ふしぎな木の実 大熊 米子 4

ビーの笛 鈴木 正子 8

うつば物語童話化の試み(1)(2) 本田和子 7, 8

ベルとハイプのお話 鈴木 正子 10

かる子ちゃん(一)(二)(三)(四) 桜田 佐 5, 6, 7, 8

教師のための保育内容 言語 大崎サチエ

幼児教育実務指導研究会分科協議会より
10
幼児の視聴覚教育 太田 静樹 12

自然

温室を造ろう 松村 義敏 2
教師のための保育内容研究 自然 小松原次郎 4

保育の工夫自然をテーマにした保育 小林名々子 6

自然観察について—日ごろ努力していること 清水さよ子 7

幼児教育実務指導研究会分科協議会より 11

音楽リズム

リトミックによるリズム指導—日ごろ努力していること 清水久仁子 7

保育の工夫「リズムを中心とした保育」—馬事公苑へ遠足に行き、みんなで楽しく遊ぶ 松田 嘉子 4

保育者養成にあたって 音楽リズムの指導 村田 修子 10

幼児教育実務指導研究会分科協議会より 10

絵画 製作

保育の工夫「お山つくり」 長谷 幸枝 2
製作のヒント 林 健造 4

ドロー粘土—製作のヒントから 宮崎洋子 8
幼稚園のための指導書 絵画製作目次(案)

川口 四郎 10
についての私見 幼児教育実務指導研究会分科協議会より
「幼児の絵画製作についてのいろいろな問題」 林 健造 11

〈カリキュラム・保育一般〉

小学校のカリキュラム改正について 武田 一郎 8
子どもへの理解(一) 黒田 成子 12
幼児の発達と教育計画② 津守 真 1
幼児の遊びと発達 L・W・ベンナー 11
現代の小学校教育の基本的な考えかた 瀬戸 尊 4

教育目標と六領域 豊田 いと 5
教育課程の実践的研究(1)(2)—神戸大学教育学部付属幼稚園 野村泰子 堂野晃子 7・8
新しい保育の試み 重野 孝三 12

はじめに 重野 孝三 12
座談会 荒木 弥生
お茶の水女子大学付属幼稚園 保育実務指導の感想

〈小学校との連絡〉

成長の姿—現在小学校三年生 村田修子 5
小学校の教育と幼稚園(座談会) 堀合 文子 6
明間進子 飯島日出美 北野成子 7
津守 真

研究

調査・研究

幼児のボール遊びに関する研究⑧ 岡本卓夫 1
幼稚園における運動の指導—一年保育の指導計画について 水原 泰介 10
—松江市幼稚園連盟研究部健康班 10
今後における幼児の自然観察指導について 松村 義敏 10

子どもの人間像形式と人間関係 —幼児期における道徳教育、その前にあるもの— 室谷 幸吉 10
村山 貞雄 11

保育効果の研究 守屋光雄 11
保育効果に関する研究について 坂東 義教 11
保育効果の問題—保育期間と社会性の発達について— 稲田 準子 11
本田 和子 11

現場の研究 誘導の動機に関する一考察 —いかにすれば子どもは仕事に興味を示すか 杉本陽子 河尻朋子 谷口喜久子 2
川原田恭子 3
川原田恭子 3
吉野 美智 3

私の園の研究 描画を通して子どもをほぐくむ穴井曜子 5

環境と保育 矢野 易子 5

私たちの幼稚園 谷野 外子 5

幼児の歌ごころをよびますもの 相川ノブ子・谷口緑 6

自由遊びにおける社会性の発達 南沢志げ 6

私の組の研究 白ねずみの飼育 長崎 祐子 5

保育の中の童話 佐久間雅子 5

現場の研究をどのようにすすめたらよいか 佃 範夫 11

日々の歩みの中から―現場での研究のすすめ 海 卓子 11

現場から芽ぐむ研究 栗田 成子 11

〈大会・研究会報告〉

幼稚園の道徳教育について 小林 操 1

昭和三十三年度幼稚園教育指導者講座の報告 玉越 三朗 1

第九回全国公立幼稚園長会函館大会をおえて 清野 健 12

昭和三十三年度幼稚園教育指導者講座の報告 玉越 三朗 12

昭和三十三年度西日本幼稚園教育指導者講座概況報告 松木ゆきの 12

第七回全国保育研究会に参加して 鈴木とく 12

第十一回日私幼総会ならびに第五回日私幼全国教育研究大会にのぞんでの報告 古賀淑子 12

キリスト教教育世界大会報告 片岡 靈恵 12

〈施設・設備〉

施設の改善―施設研究大会に参加して 清水 桔梗 3

四才児の保育室 山口 たつ 4

私の幼稚園の増改築(函館幼稚園) 戸村キエ 6

施設と子ども 雙葉学園幼稚園 10

環境と保育 幼児のための環境とデザイン 林 健造 8

遊具玩具のデザイン 齋藤 公子 8

ある保育室のはなし 大熊 米子 8

園庭全体のしつらえ 土屋真砂子 8

保育室の色彩 木村 俊夫 8

遊具のデザイン 服部 茂夫 11

〈管理・運営〉

会議における二、三の欠陥 水原 泰介 3

会議の心理 中村 陽吉 4

会議の心理 二大集会における問題 三小集団における会議 ① 7

私どもは職員会をこのようにもっている ② 6

職員会というもの 隈元 保 3

職員会をどのようにもっているか 沼館正尾 3

私の幼稚園経営 武南高志 1

私は新任教員をこうして指導する 近間学助 4

〈教師〉

幼稚園の教師は男にも適した仕事です U.S.I.S 提供 1

父親が子どもたちを助けます U.S.I.S 提供 1

男の教師―歩んだ道と考えていること U.S.I.S 提供 2

男教師の思っていること 舟木哲朗 3

今日の幼稚園教師 L.W.ベンナー 6

教師の心理 四方実一 6

教師十年の歩み 桑原久子 6

思い出の中から 相馬誠子 6

幼稚園の先生に対する願い 原田豊実 6

幼稚園の先生に望む 内藤 緑 6

K子さまへ 柳原靖子 6

園長が職員にのぞむもの 大崎サチエ 3

幼児教育にたずさわる者 藤田復生 11

園長先生が職員にのぞむもの 中谷久子 4

園長として職員にのぞむことども 沼館正尾 7

職員にのぞむ 山村きよ 10

幼稚園教師にのぞむもの 玉川喜代子 12

園長にのぞむもの 井藤利邦 12

園長先生に望むこと 3・4・10

園長さんに望むもの(小学校併設幼稚園の場合) 7

園長にのぞむこと 11

園長にのぞむこと 12

〔雑〕

ヨーロッパの旅	ベルギー平井信義	1
スイス(トローゲン)にて	〃	2
再びドイツでの生活	〃 3・4	2
パリに旅す	〃 6・7	2
ギリシャ	〃	11
ある幼稚園	村田修子	2
雑想	飯島日出美	3
どうでしょう	〃	3
幼稚園參觀記	濱田玲子	4
倉橋文庫についての報告	安 泰	5
私の保育園の生い立ち	〃	5
表紙絵の鶏のこと	関 治子	7
想い出—あるかわい外国のお客さま	〃	7
童謡ものがたり—幼年ニコピン	葛原しげる	8
高崎能樹先生の死を悼む	武南高志	5
東基吉先生のこと	津守 真	8
倉橋賞を受賞して	清御治代・樋口三紀子	10
就職半年	〃	12
雑誌紹介	保育雑誌より	12
	最近の米国幼児教育誌より	12
書評		
モレラ・メンシング著	船津好平訳	
キリスト幼稚園教	西本 脩	1
小川正通著	ソ連の幼児教育	山下俊郎
		3

日本保育学会第十一次大会特集 九号

研究発表

幼児の発達と保育期間との関係	守屋光雄 釘宮冨子	高橋洋子
社会性の発達と保育期間について	友末亮作	稲田準子
三年保育児の成長観察	井栢佐以子 井山不二子	渡辺郁子
ウァインランド社会的成熟尺度個人診断分析表の作成	伊藤由子	
組編成による三才児の保育効果の相違	津守真 笠井佐智子	村山貞雄
保育効果の調査第二報告	多田淑子	丸尾 讓
ジャン・ポールの幼児教育論	丸尾 讓	
園児の超自我領域への両親の影響	甲斐久生 成田鏡一	石田妙子
幼児の家庭生活における課題	土山忠子	
家庭保育児の家庭の実態並びに保育施設に対する関心と要望	清御治代	
幼稚園教員養成機関の学生の理想とその特色	芦田 昇	
職業興味テストより見たる保育母についての研究	第一報 杉村雅子	
	第二報 小尾書子	
保育所保育の実態について①	土方康夫	
	久世妙子	
保育所における友人関係について②	川根京子	

家族成員の地位と役割の時代的变化について 高橋種昭

保育所における幼児と動物との関係について	自然観察のカリキニラム構成に関する一考察	樋口三紀子
施設児の適応問題—海上生活者の児童を中心として	菅近妙子	西元道子
幼児の生活にあらわれたマスコミの影響	八坂富子	
忘れられた乳幼児の環境教育について	砥上種樹	
職業と幼児期の環境について	副島ハマ	
幼年期の言語指導について	樋口貞代	住田信代
ことばの聴き方テストの結果について	小木曾光子	
児童の伝達に関する一実験	西田香代子	
幼児と音感	井上範子	佃範夫
遊具の所有化される過程(第二報告)	桑田明子	
日本昔話を通じてみた幼少年期の道徳観	(第一報 報復についての考察)	
	畑都代子	坂田芙美子
	大野 煦	
絵画製作における素材と表現について	山内美子	
幼稚園における共同製作について	荒井澄子	
色彩と幼児と環境—幼児の情緒状態と色彩好悪の関係について	馬場俊子	
	和田惟子	

保育計画における盲点

幼児各個の発達過程をいかに見るか 高橋さやか
誘導保育の分析 津守 真 堀合文子

皆保育の調査

赤池薄子 網谷夏海

幼稚園におけるカウンセリングの一方式 村山貞雄

日名子太郎 多勢豊次

幼児の神仏観念について

幼児心理に芽生えた神仏観念の調査 友松あきみち

山本千枝子 小野口弘子

幼年期における道徳性の形成 田代高英

幼児期の道徳教育について

ベスタロッツとフレイヘルを中心として 猪岡 武

幼児の道徳性診断テストについて 佃 範夫

谷口緑 細井葉子

Finger-Painting (5) 特殊児に施行せる結果

小西勝一郎 並河信子 山田聖子

自画像の発達の研究 松村康平 田川朝子

幼児の観察教育について(第一報)

幼児と保育者の描いた汽車の絵の比較研究

山中和子 山内美子

幼児の遊具に関する一考察

遊具の色彩について 竹田俊雄

幼稚園においての遊びに関する研究

植松治子 渡辺益江 吉武郁子 中村

徳子 小島玲子 住吉玲子 神郡敏子

積木遊びにおける幼児集団の比較清水エミ子

幼児の科学技術教育 沖原豊 伊達好

胎教の自然科学的基礎についての検討 田中昌人

幼児心情質の臨床的検討とプレイセラピー 長田波留美

園児の睡眠について 栗林六一

小児の栄養方法と知能発達に関する一考察 武藤静子 加藤翠 桑原綱

衣服と体質(第一報) 竹村計美

共同研究 わが国における幼児保育史 幼児保育史共同研究委員会

シンポジウム

(A) 保育方法の問題点 池田勝人

小学校入学前における指導と入学後の指導 樋口正司

(B) 各国の保育者養成制度をめぐって 村井道明

アメリカにおける養成制度 わが国における保母養成問題 遠藤邦三

幼稚園教師養成制度の現状 岡田正章

保育者養成制度について イギリス・フランス・ソ連 小川正通

訂正

前号37頁「幼児効果に関する研究について」(守屋光雄)とあるのは「保育効果に関する研究について」の誤りにつき、ここに訂正いたします。

幼児の教育 第五十七巻 第十二号

◎ 定価五十円

昭和三十三年十一月二十五日印刷

昭和三十三年十二月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真

発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行人 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購入についてのご注文は発売所
フレーベル館にお願いいたします。

フレール館の 34年度新学期用品

こどものゆめを
はこびます

保育証書	自由画帖(特1)
修了証書	自由画帖(特2)
園児募集ポスター各種	自由画帖(A)(1・2・3)
園のたより	自由画帖(B)
つうえんブック	自由画帖(C)
出席カード	楽しいお仕事(大A)
せいさく帖(特大)	楽しいお仕事(大B)
せいさく帖(大)	はさみ
せいさく帖(小)	まんでんくれよん
カラーノート①②	まんでんばすてら
いろあそび	お道具箱(木)(紙)
キンダーワーク	折紙(4寸)(5寸)

ものばかり……

キンダーかるた……を

監修
坂元 彦太郎 先生
及川 ふみ 先生
定価 50円 千24円



キンダーえあわせ……

予定価 60円 千32円

株式会社

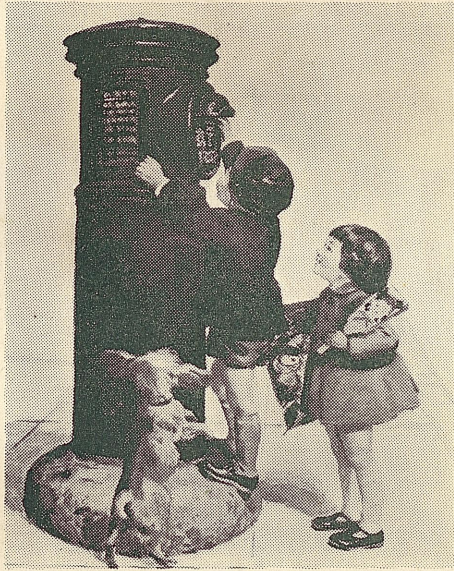
フレール館

東京都千代田区神田小川町3の1
電話 東京(29) 7781-5 振替口座東京19640

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

= 第13集 第10編 1月号予告 =



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判・16頁
毎月付録付
定価四十五円

《一月号内容》

ゆうびん

☆ほすとへ おてがみ いれましょう

絵・吉沢廉三郎先生

☆ゆきの なかの ゆうびん屋さん

絵・安 泰先生

☆こつつみ

文・猪野 省三先生

絵・黒崎 義介先生

☆ゆうびん

文・清水たみ子先生

☆ゆうびんやの うおーかさ

絵・武井 武雄先生

詩・三越左千夫先生

☆ゆうびんの たび

文・佐藤 義美先生

☆おやまの ころちゃん

絵・林 義雄先生

☆ねずみの すもう

絵・太田 大八先生

文・文・富永 秀夫先生

別冊付録「つばめの おうち」

特別付録

「せかいのおはなし すころく」

「なんきよく たんけん げーむ」

東京都千代田区 株式会社
神田小川町 3の1

フレール館

電話東京 (29) 7781~5
振替口座東京 19640 番